

上関町告示第36号

令和7年第4回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年11月25日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和7年12月3日

2 場 所 上関町役場議事堂

○開会日に応招した議員

山谷 良数議員

清水 康博議員

右田千賀子議員

秋山 鈴明議員

海下竜一郎議員

古泉 直紀議員

山戸 孝議員

柏田 真一議員

山村 泰志議員

岩木 和美議員

○12月11日に応招した議員

○12月12日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和7年 第4回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年12月3日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和7年12月3日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
 - 日程第5 議案逐条説明
 - 日程第6 陳情・要望等について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
 - 日程第5 議案逐条説明
 - 日程第6 陳情・要望等について
-

出席議員（7名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 山谷 良数議員 | 3 番 右田千賀子議員 |
| 6 番 海下竜一郎議員 | 7 番 古泉 直紀議員 |
| 9 番 柏田 真一議員 | 10 番 山村 泰志議員 |
| 11 番 岩木 和美議員 | |

欠席議員（３名）

２番 清水 康博議員

５番 秋山 鈴明議員

８番 山戸 孝議員

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前９時００分開会

○事務局長（鶴田 昌規） 開会に先立ちまして、上関町民憲章をご唱和いたしますので、よろしくお願いします。

前文を朗読いたしますので、後段について一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

〔町民憲章唱和〕

○事務局長（鶴田 昌規） ありがとうございます。着席ください。

〔議長挨拶〕

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

本日、令和7年第4回上関町議会定例会が招集されましたが、3名の議員さんより欠席届を提出いただいております。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。

本定例会には、議案8件、追加議案8件が上程されております。また全員協議会も予定されています。

今回が私たち任期最後の定例会となります。慎重審議をいただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長挨拶。

〔町長挨拶〕

○町長（西 哲夫） 改めまして、おはようございます。

令和7年12月定例議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今ほど議長から3名の議員が欠席というお話がありましたけど、祝島の3名の議員さんは定期船が欠航ということで欠席となっておりますが、こうして議場を見ると少し寂しいような、今、気がいたしております。

月日がたつのも早いもので、令和7年もあと僅かとなりました。今日は気温もぐつと下がり、ようやく冬らしい季節となってきました。今年の夏は猛暑日が多くございましたが、この冬は全国的にほぼ平年並みの気温となるような予測がされております。既にインフルエンザの季節に入っており、コロナの感染も発生しておりますので、議員の皆さんも体調には十分注意をしていただきたいと思います。

さて、第6次上関町総合計画がスタートした中で、この1年を振り返ってみますと、2月の城山歴史公園桜まつり、8月の上関水軍まつり、10月の上関海峡夕やけマラソン大会、11月の愛・ランドフェアなどのイベントが行われ、皆さんのご協力のおかげで盛況のうちに終えることができました。来年の桜祭りも盛大に催されると思い

ますので、今から楽しみに来場される皆様方をお迎えしたいと思います。

本日は、議員各位には大変ご多用の中、ご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

今議会には、令和7年度一般会計並びに特別会計補正予算などの議案を上程させていただきました。

詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、慎重なご審議をお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 議事に入る前にご報告いたします。

山戸議員、清水議員、秋山議員より、荒天で定期船が欠航のため欠席届が提出されています。したがって、ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、これより令和7年第4回上関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いいたします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、海下竜一郎議員、古泉直紀議員、両名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（岩木 和美） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの10日間としたい

と思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から１２月
１２日までの１０日間と決定しました。

日程第３．諸般の報告

○議長（岩木 和美） 日程第３、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第２３５条の２第３項の
規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第１２１条の規定による本定例会に
おける議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名、地方自治法
第１００条第１３項の規定による議員の派遣報告は、お手元に配付してある資料のと
おりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４．行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美） 日程第４、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西
町長。

○町長（西 哲夫） それでは、議案説明に先立ちまして、９月定例議会以降の行政
の執行状況等につきまして、ご報告を申し上げます。

第１は、第３４回愛・ランドフェアについてです。

去る１１月３日に、総合文化センター及び道の駅上関海峡周辺で開催された第
３４回愛・ランドフェアについてご報告を申し上げます。

当日は晴天にも恵まれ、住民の皆様をはじめ、各関係者、町外の来町者など、延べ
４，２００人もの皆様にご参加いただき、無事にそして盛大に開催することができま
した。これもひとえに準備から当日までご尽力いただいた関係者の皆様のご支援、ご
協力のたまものと深く感謝を申し上げます。

今年も、人気の車海老つかみ取りや、チューリップ球根すくいに長い行列ができ、鮮魚の競り市や各種物販、体験、PRブースなどは多くの来場者でにぎわいました。

また、総合文化センターでは、小中学校による、かみのせき學苑祭をはじめ、町内保育園のステージ発表、文化展示や芸能祭などが行われました。

屋外ステージでは、「のんのちゃん」をはじめ、各自治体のマスコットキャラクターによるじゃんけん大会のほか、悪質商法対策とエクササイズを掛け合わせたステージ、山口市の「白狐刑事ジコンナ」と「上関車海老マン」によるご当地ヒーローショーなどが行われ、会場を盛り上げてくれました。

マンパワー不足が懸念されておりますが、今後も町を代表するイベントの一つとして、より多くの皆様に楽しんでいただけるよう努めてまいりますので、関係各位のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

第2は、令和8年度上関町予算編成方針についてです。

国の経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要があるとされています。

そのような経済状況の中で、国は8月8日閣議了解の「令和8年度予算の概算要求について」で各省へ予算要求の指針を示しました。そこで、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映されるとされています。

地方団体においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、地方団体が、「地方創生2.0」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業の施設管理、サービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことが求められています。

社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたものの、地方財政を取り巻く環境は不透明で、予断を許さない状況です。

次に、当町の財政状況と今後の財政見通しについてです。

当町において、令和7年度一般会計当初予算における町税は1億8,257万4,000円で、全体の5.3%しかございません。一般財源の多くを国からの地方交付税に依存している状況です。

地方交付税のうち普通交付税は、前年度と比べて令和5年度は1.0%増加しましたが、令和6年度は0.3%の増加でした。令和7年度は、当初算定での比較で0.3%減少しております。

普通交付税は、「人口減少等特別対策事業費」等の臨時費目によってカバーされていることが現状であり、これらが将来なくなれば、町財政へ大きなダメージになりかねません。

特別交付税は、災害等の特殊な財政事情によって措置されるものであり、安定的な財源とは言えません。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和5年度の93.2%から令和6年度は95.9%に悪化しました。経常収支比率が低いほど、弾力的な財政運営ができると考えられていますが、当町においては、町税や普通交付税といった経常的な財源が経常的な経費に充てられ、投資的経費等の臨時的な経費は別に財源を確保する必要があることを示しております。

町の借金である地方債現在高は、普通会計、一般会計になりますが、令和7年度末で約32億6,987万円を見込んでいます。令和7年度の公債費、元利償還金になります。約4億5,217万円で、償還期間の短い過疎対策事業債等の借入れにより、高水準で推移しており、一般財源を圧迫する大きな要因となっております。町の貯金

である基金現在高は、財政調整基金において、令和7年度末で約9億3,199万円を見込んでおります。令和7年度の現時点での予算において、1億836万円の減少を見込んでいます。

当町の一般財源のほとんどを占める普通交付税は、多くの費目で国勢調査人口が算定基礎となることから、令和7年度国勢調査人口が算定基礎となる令和8年度以降、大きな減少が予測されます。一方、人件費の増加、物価上昇等により、歳出は増加が予想されます。特に、基幹系システムの標準化、町内の第三セクターや社会福祉法人の経営を続けていくための補助金、風力発電事業は今後の当町の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

今後も安定的な財政運営を維持するためには、一定規模の財政調整基金の残高の維持が必要となります。当初予算の編成に際し発生する財源不足については、財政調整基金などの基金の取崩しに過度に依存しないよう努めることが求められます。

次に、令和8年度予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

このような厳しい財政状況においても、住民の生活を守るための行政サービスについては、できる限り財源を確保した上で継続していく必要があります。

第6次上関町総合計画の2年目となる令和8年度の予算編成の基本的な考え方は、次の2点とします。

第1に、私の掲げた「持続可能なまちづくり・住民に寄り添った町政」、これにかなう予算要求であること。

第2に、第6次上関町総合計画の施策の重点方向である以下の5つと整合性の取れた予算要求であること。

少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持、U・Iターンの奨励と定住対策、関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組、町の社会基盤の維持管理、デジタル化の推進、これらを中心に限られた財源の中で、住民満足度や事業本来の目的等を見定め、的確な事業展開を進めていくことを基本といたします。

また、決算を意識した編成、価格展開への対応、事業の見直しや不用額等の精査、

積極的な財源の確保についても留意することとしています。

予算編成は町の1年間の意思の作成になります。予算書には、この1年間の町民に対する行政サービスが書かれます。

全職員が危機意識を持ち、安易な前例踏襲ではなく、課内で十分協議し、町民と町の将来に対して責任を持った予算要求とすることを指示をいたしました。

いずれにいたしましても、令和8年度の予算編成はもとより、一層困難な作業になると思われませんが、町民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりを基本方針に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いをいたします。

次に、本日提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算4件、条例の制定4件、追加議案の8件です。

追加議案につきましては、職員等及び町費負担教職員の給与等に関する条例の改正と、それに伴う一般会計及び特別会計の人件費の補正となります。

議案第1号は、令和7年度上関町一般会計補正予算（第5号）についてです。

歳入歳出予算総額をそれぞれ581万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額を36億8,467万4,000円とするものです。

補正予算の主なものについては、歳入では、子どものための教育、保育給付費、国庫負担金の増額、公共施設建設基金繰入金の減額、基幹系システム標準化対応に関わる補助金及び後期高齢者医療療養給付費負担金還付金の増額になります。

一方、歳出では、総務費の基幹系システム標準化対応委託料の増額、民生費の保育所委託料の増額、農林水産業費の水産物供給基盤機能保全事業の見送りによる負担金の減額、商工費の温泉施設機器取替工事請負費の増額などになります。

議案第2号から第4号は、令和7年度特別会計補正予算についてです。

議案第2号国民健康保険事業特別会計は、基幹系システム改修委託料の増で、これに伴い子ども・子育て支援事業費補助金が増額となっています。

議案第3号の後期高齢者医療特別会計も、基幹系システム改修委託料の増による子ども・子育て支援事業費補助金の増額です。

議案第4号診療所事業特別会計は、八島診療所の空調取替工事請負費の増額となります。

議案第5号は、町費負担教職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

これは教職調整額の支給率、義務教育等教員特別手当額を変更するためです。

議案第6号は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものです。

これは、国の法律施行令の改正に伴い条例の一部を改正するものです。

議案第7号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定です。

これは、児童福祉法の規定に基づき条例の一部を改正する必要性が生じたためです。

議案第8号は、放課後児童クラブ条例の制定です。

これは放課後子ども教室に新たに放課後児童クラブとしつつ、これまでどおり運営内容を継続するための条例の制定となります。

追加議案の8件につきましては、先ほど申し上げましたように、追加議案第1号は町職員等、第2号は町費負担教職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。これは山口県の給与改正に準じて改正するものです。

追加議案第3号から第8号は、追加議案第1号及び第2号の改正による人件費の補正予算となります。

以上、提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じて私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願いを申し上げます。

○議長（岩木 和美） 以上で、行政報告並びに議案提案理由の説明を終わります。

日程第5．議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第5、議案逐条説明について、議案第1号から追加議案第8号までの16件を一括して、議題にします。

議案逐条説明に入ります。

議案第1号から順次説明願います。

議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算（第5号）について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第1号 令和7年度上関町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（岩木 和美） 議案第2号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第3号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

議案第2号 令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第3号 令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美） 議案第4号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、中原保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第4号 令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美） 議案第5号令和7年度上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、萩原教育次長。

〔教育次長説明〕

議案第5号 令和7年度上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第6号上関町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号上関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号上関町放課後児童クラブ条例の制定について、中原保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第6号 上関町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 上関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 上関町放課後児童クラブ条例の制定について

○議長（岩木 和美） 説明の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を10時15分といたします。直ちに休憩に入ります。

午前9時57分休憩

午前10時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

追加議案第1号上関町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の

制定について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

追加議案第1号 上関町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について

○議長（岩木 和美） 追加議案第2号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、萩原教育次長。

〔教育次長説明〕

追加議案第2号 上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 追加議案第3号令和7年度上関町一般会計補正予算（第6号）について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

追加議案第3号 令和7年度上関町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（岩木 和美） 追加議案第4号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

追加議案第4号 令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（岩木 和美） 追加議案第5号令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、追加議案第6号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について、中原保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

追加議案第5号 令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
追加議案第6号 令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第3号）につい
て

○議長（岩木 和美） 追加議案第7号令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

追加議案第7号 令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岩木 和美） 追加議案第8号令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

追加議案第8号 令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）につ
いて

○議長（岩木 和美） 以上で議案逐条説明を終わります。

日程第6. 陳情・要望等について

○議長（岩木 和美） 日程第6、陳情・要望等についてを議題とします。

今回受理しましたのは、陳情書1件、要望書1件、申入れ1件です。

「伊方原発廃炉についての陳情書」が伊方から原発をなくす会代表から、「令和7年度商工助成に係る要望」が上関町商工会会長から、「関西電力等が検討している使用済み核燃料中間貯蔵施設について」が上関に原子力施設はいらない兵庫の会から提出されています。

以上につきましては、お手元に配付のとおりです。

執行部にも提出されていることと思いますので、要望事項をご配慮の上、取扱いについて、よろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。12月4日の本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。したがって、12月4日の本会議を休会とすることに決定しました。

なお、議員のみの全員協議会を12月4日の午前9時から開きます。

次の本会議は、12月11日木曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午前10時47分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 海下竜一郎

署名議員 古泉 直紀

令和7年 第4回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和7年12月11日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和7年12月11日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（10名）

1 番 山谷 良数議員

2 番 清水 康博議員

3 番 右田千賀子議員

5 番 秋山 鈴明議員

6 番 海下竜一郎議員

7 番 古泉 直紀議員

8 番 山戸 孝議員

9 番 柏田 真一議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、山戸孝議員、柏田真一議員、両名を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問に入ります。

本日の一般質問は、8名より10件の通告書が提出されております。この質問の要領は要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることができません。質問時間は答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いしま

す。

特にお願いを申し上げておきますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれましても十分な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、直ちに一般質問に入ります。

一般質問第1、山村泰志議員。

山村議員におかれましては、着座のままでの発言を許可します。山村議員。

○議員（10番 山村 泰志） 皆さん、着座での……。

○議長（岩木 和美） 山村議員、マイクをお願いします。

○議員（10番 山村 泰志） 着座での質問許可ありがとうございます。

それでは、私は2点の質問をします。

まず、中間貯蔵施設の導入についてと坂田家の保存運用について、2点の質問をします。

1点目は、中間貯蔵施設の導入について再度問う。

上関原子力発電所予定地内へ建設予定の中間貯蔵施設の乾式キャスクは、使用済み燃料の貯蔵に特化した閉じ込め、臨界防止、遮蔽、除熱といった多重の安全機能を持つ高信頼性容器である点で、安全性については、原子力施設の広範的なリスク管理と異なります。

原子力施設の固有の事故リスク、広範の環境汚染などと比較し、乾式キャスクは物理的な破損に強く、設計上、燃料からの有害物質が漏えいするリスクを最小限に抑えることができます。反対姿勢の方々は風評的なリスクで懸念を抱きますが、中間貯蔵施設に貯蔵する乾式キャスクは、複数の安全機能と丈夫な構造により高い安全性を備えています。

中間貯蔵施設の導入については、上関町から地域振興策としての要請に対して、中国電力が中間貯蔵施設を提案し、立地可能性調査を実施して、立地は可能と上関町へ報告されました。上関町は是非の判断を保留し、事業計画の提示があり次第、内容を執行部や議会において、しっかりと確認し、把握することが先決だと示唆しています。

そして導入時期についても、最終的な判断は、議会を尊重し、町長が判断するべきと考えると明確な結論を先送りしています。その間、町長は中間貯蔵施設に関する諸課題、メリット、デメリット等を推反両陣営間による建設的な熟議を求めています。対して、反対姿勢の方々は中間貯蔵施設導入の議論に応じる気配は一切示さず、原子力政策絶対反対の一点に定まって主張しており、町長が指摘する中間貯蔵施設に関する建設的な議論には至らず、不毛な原子力政策の賛反論争の応酬となっています。このような無益な賛反議論を継続する意味はなく、上関町が地域振興策として求め、多数の民意が受入れを承認している中間貯蔵施設の導入について、来るべきときには、上関町として、速やかに賢明な判断を決するべきだと思います。町長の英断を願う。

なお、導入判断を決しても、反対姿勢の方々の懸念対象策として、反対意見にも十分に配慮して、施策の遂行を図ればよろしいのではないかと思います。

2点目は、坂田家の保存運用について。

坂田家は、歴史的・文化的・芸術的・学術的な価値だけでなく、地域の誇り、そして将来世代への継承という点でも重要です。これらの価値は、過去の出来事や技術を伝え、町の発展や人々の暮らしを物語り、美しい歴史的景観を形成するなど、多岐にわたります。

文化財の保護伝承が必要な理由は、主に歴史の継承、文化的向上、そして社会の基盤形成に貢献するためです。文化財は過去から受け継がれてきた大切な財産であり、町民共有の財産として守り、未来へ継承していく必要があります。しかし、単に保存するだけでなく、時代に合った形での運用や公開を積極的に行うことで、文化財への関心を高め、より多くの人々にその価値を伝えることが重要です。歴史的価値を損なわない範囲で、現代的な要請に応じるための活用方法を模索する必要があります。

歴史的な文化財の価値は、歴史的な文化・芸能・学術的な価値だけでなく、地域の誇り、そして将来世代への継承という点でも重要です。これらの価値は、過去の出来事や技術を伝え、町の発展や人々の暮らしを守り、美しい景観を形成するなど多岐にわたります。文化財は過去から受け継がれてきた大切な財産であり、失われることに、

取り戻せないため、町民共有の財産として守り、将来へ継承していく必要があります。

また、文化財を保護活用することは、歴史的な理解を深め、文化の多様性を守り、社会貢献にもつながります。文化財の価値・歴史・芸術的・学術的などを適切に判断するには、考古学、歴史学、美術史、建築史などの専門分野における深い知識と経験が必要です。学術経験の意見はその文化財が本当に保護活用に値するのか、どのような方法が適切かを客観的に評価するための基盤となります。文化財保護審議委員会などの有識者会議を開催し、意見を参考に貴重な文化財である坂田家を保護運用していただきたい。

以上、2点を伺います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 山村議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の中間貯蔵施設の導入について再度問うというご質問にお答えをさせていただきます。

中間貯蔵施設の導入について再度ご質問をいただきました。山村議員さんがこれまで一貫して示されてきた熱意や町の将来を思う気持ちには私も同感するところがございいます。町の将来を思う気持ちには私も同感しておりますけど、ただ、町としての政策判断は慎重に行うべきと考えております。

まず、乾式キャスクの安全性については、私も実物を視察し安全性の高さを確認をいたしております。一方で安心は数字だけでは計り切れず町民の方々がどう受け止めるのかは個人差がありますので、反対される方の意見や不安にも丁寧な配慮が必要と思っております。

町は新たな地域振興策として中間貯蔵施設建設の調査検討を受入れ、中国電力株式会社には調査を行い立地は可能と報告がありました。しかし事業計画の詳細はまだ示されておらず、議会で議論する段階に至っておりません。

以前も申し上げましたように、住民への説明や議論、協議した後の判断は議会の意見を尊重するという立場に変わりはありません。

山村議員さんの来るべきときには速やかにという思いは真摯に受け止めております。確かに立ち止まり続けるわけにはいきません。ただ、結論を急ぐより一定の住民合意も大切だと考えております。

導入に強く賛成する声があることも承知いたしております。けれども反対の方の懸念も切り捨てず、導入を判断するときにおいても安全対策やまちづくりへの説明を丁寧に積み重ねることが重要であると考えております。

ご質問に対し納得のいく答弁ではないところもあるかと思いますが、議会とともに一歩ずつ責任を持って判断に向かいたいと考えております。

以上、山村議員さんの１点目の質問への答弁とさせていただきます。

次に、２点目の坂田家の運用についてというご質問にお答えをいたします。

長島地区にある坂田家は約２００年前に建造された歴史ある建造物であり、江戸時代の商家のたたずまいが今なお残っております。この坂田家は空き家となって以降２０年程度が経過しており、２年前に所有者の方から空き家バンク登録についてご相談があったため、物件登録に向けて話を進めておりました。しかし、登録等に関する様々な事務手続きに負担を感じておられること、また物件登録をしても売買や賃貸として成約できなければ解体も視野に入れているとのお話をお聞きしていたところです。

この坂田家は趣のある建物であり、町としてもできれば解体は避けたいという思いがございました。そのような中で、ご親族の方から、可能であれば町で引き取っていただけないかとのお申出があったことから、協議の結果、町が譲り受けることになったものです。

この坂田家を文化財として活用を図っていただきたいとの山村議員さんのご意見ですが、町としては現時点でこの建物を文化財として登録するという考えはございません。仮に文化財として登録・保存していく場合は、当然多額の改修費や維持管理費が必要となります。さらには現状変更が原則禁止となることから様々な制限がかかり手続等も煩雑になることが予想されます。また文化財として管理活用をしていくための専門的な人材確保も必要となってまいります。坂田家の活用方法については、私から

も職員に検討するよう指示をしておりました。現在、役場職員で構成する庁内連携会議において検討を重ねており、地域のコミュニティスペースとして住民の皆様が気軽に集える場にしてはどうかという意見が出ているところです。

今後詳細についてはさらなる協議を重ねていくことになろうかと思いますが、当然行政サイドだけでなく、地域や住民の皆様のご意見等もお伺いしながら、よりよい活用方法について検討していきたいと考えております。

町としても、この建物を残していきたいという思いは山村議員さんと同感です。現代風に大きくアレンジするのではなく、外観等はしっかりと生かしながらも必要最低限の改修を行った上で、地域の皆様の憩いの場、にぎわいの場として活用ができればと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、山村議員さんからの質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山村議員。

○議員（１０番 山村 泰志） 再質問は結構です。これで私は終わります。

○議長（岩木 和美） 山村泰志議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第２、古泉直紀議員。

○議員（７番 古泉 直紀） おはようございます。私からは中間貯蔵施設に係る今後の対応について、町長のお考えはについて、質問させていただきます。

８月２９日に中国電力が当町に報告した中間貯蔵施設に係る立地可能性調査結果について、町長は報告書の受領に際して、確認し精査していきたいと応じるとともに、中国電力に対して、町議会からの説明の要請があれば対応すること、町民にしっかりと丁寧に説明することなどを要求しています。町議会としても、９月１１日に説明を受けたところですが、これまでに町長としてどのような確認、精査をされたのかお尋ねします。

加えて、町民への説明について、中国電力からどのような報告を受けているのかを

お尋ねします。

また、9月定例会でも質問したところですが、今回の立地可能性調査はあくまでも「立地の支障となる技術的に対応できない問題の有無」を事業者として判断したもので、施設の貯蔵量といった事業計画はこれから提示される予定となっています。この事業計画が示されないと、町民としても町議会としても安全性の確認や交付金などの経済的なメリットの想定ができません。実際に支援者の皆様からは、町財政は待ったなしの状況にあり、早く事業計画の提示を受け前向きな議論をするべきではないかとの声が多く寄せられています。

私は9月定例会で、今後、町民または町議会として施設の受入れを判断するに当たり、具体的な施設の設計計画などを基に安全性の確認、経済的なメリットなどの幅広い建設的な議論が必要であると思う。そのためにも町として早期に事業計画を提示するように求めるべきとの質問をさせていただきました。その際、町長は、まずは調査結果の説明、報告内容の精査、そして次の段階として、事業計画の提示を求めていく。事業計画の全容を把握するためにも、事業者には、地元が理解と判断を行うために必要な情報をより分かりやすく具体的に提示するよう引き続き強く要請してまいりたいとお答えいただいておりますが、町長のお考えは十分に理解し賛同した上で、改めて早期に事業計画を提示するよう中国電力に求めていただきたいと思いますと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、古泉議員さんの中間貯蔵施設に係る今後の対応等についてというご質問について、私の考えを述べさせていただきます。

立地可能性調査報告書の確認、精査についてですが、まず8月29日に中国電力株式会社から立地可能性調査の結果報告を受けました。

立地の支障となる技術的に対応できない問題はないとの総合評価で、各項目ともに施設の立地上問題がないと判断されておりました。

私自身、ほかの中間貯蔵施設と同じ調査内容であるか、調査手法は適切かどうかを確かめました。

執行部への説明会においても、地盤、津波、地震などの項目に関し、ボーリング調査の方法、活断層の有無から、キャスクの安全性、輸送方法等まで職員からも多くの質問が出され、その質疑応答を通じて施設の知見が深まったところです。

調査結果自体は次の段階に進むための基礎として妥当なものであると受け止めていますし、最終的に原子力規制委員会の厳しい審査を受けることになりますので、安全性の確認はそれに尽きると考えております。

次に、町民への説明について中国電力からどのような報告を受けているかというお尋ねですが、町民の皆様に対しては、9月下旬以降、調査結果に関するチラシを毎月行っている戸別訪問に合わせて配布したり新聞折り込みとして配布したとの報告を受けております。

なお、周辺市町についても、9月下旬以降、調査結果に関するチラシを新聞折り込みとして配布したり各世帯へ郵送したとのことでした。

また、事業計画の提示についてですが、ご指摘のとおり今回の調査は立地が技術的に可能かどうかを確認したものであり、施設の規模や貯蔵内容、内量、運用体制、町への経済効果などが分かる事業計画はまだ示されておりません。事業計画が示されれば施設の安全性、地域振興への貢献、将来の財政への影響等を踏まえながら、町として総合的に判断したいと思っております。

私は説明が不十分なまま議論を急ぐのではなく、必要な情報を整えて一歩ずつ前へ進めていきたいと考えております。まずは調査報告及び事業計画の丁寧で分かりやすい説明が大切だと考えております。

議員の皆様からいただいたご意見を参考に、引き続き丁寧な説明を中国電力には求めてまいりたいと思います。

以上で古泉議員さんの質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） 私たちは去る11月27日に、町議会議員研修で国内唯一の中間貯蔵施設である青森県むつ市のリサイクル燃料備蓄センターを視察してまいりました。ここで簡単ではありますが、学んだことをご紹介します。

施設の運営会社であるリサイクル燃料貯蔵株式会社は、2005年11月21日に設立されました。現在では同社員の83名及び関連会社社員の約200名が従事しており、今年は地元の高校生を社員として2名採用したとのことでした。また、工事や資機材については優先的に地元企業へ発注し、地域経済への貢献に努めているとのことでした。

このことから、今回の視察を通じて、私は、今後上関町に中間貯蔵施設が建設されることとなった場合、施設規模にもよりますが、建設工事や交付金、雇用などを通じて、上関町はもちろんのこと、柳井市広域都市圏の経済発展や地域振興につながるものと確信いたしました。

中間貯蔵の建設を実現するためにも、国、事業者においては前面に立ち、上関町や周辺地域において、科学的な事実を基に施設の必要性や安全性について説明いただき、住民理解が深まるよう努めていただきたいと思います。

一方、私ども議員としても、町民の皆様との話し合いを重ね、上関町のまちづくりについて懸命に考えてまいりたいと思います。そのためにも町におかれましてはできるだけ早期に事業計画の提示を受け、具体的な議論ができるような環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 先日、青森のほうに視察研修に議会も行かれたということで大変ありがたく思っております。やはり現物を見て判断するのが一番と思っております。

事業計画については、今、中国電力のほうでしっかり取り組んでいるというように考えております。事業計画が提出されれば、やはりまず議会にお示しをして議論をいただき、また住民の皆様にもそういう計画がしっかり行き届くような形にしていって

判断がいただければというように考えておりました、私どもから事業計画を中国電力のほうに、早く提出するようにというようなことは考えておりません。電力会社のほうから、やはりそうした計画が出来上がれば、当然私どもにも提出がございますので、それを受けて、議会でもしっかり議論を尽くしていただきたいというのが今の私のスタンスでございます。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） ありがとうございます。私たち議員としても、やはり中間貯蔵に関して上関町の利益または発展につながるものと思いますので、これからも町長、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 答弁はいいですか。

○議員（7番 古泉 直紀） はい。

○議長（岩木 和美） 古泉直紀議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） 一般質問第3、右田千賀子議員。

○議員（3番 右田千賀子） 私は、桜まつり等、地域のイベントについてお願いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 右田議員、マイク、マイクをお願いします。

○議員（3番 右田千賀子） 地域のにぎわいや交流の場として、桜まつりなどのイベントは大変重要な取組です。より多くの方に楽しんでいただけるイベントにするために、以下についてお伺いいたします。

1つは、イベントの今後の方向性について。観光振興や地域活性化の観点からどのように発展させていきたいと考えておられますか。

2つ目は、企画運営体制の強化について。若い世代や地域団体の参加の促進、協力しやすい運営体制の整備など、より多くの人に関わりやすくなるための工夫について、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、右田議員さんの桜まつりと地域のイベントについてというご質問にお答えをいたします。

まず、イベントの今後の方向性についてですが、現在当町では、桜まつり、水雲まつり、愛・ランドフェアの3つのイベントが目玉となって観光振興の柱となっております。

今後もこれらのイベントは町民一丸となって取り組んでいければと考えております。

そうした中で、より地域に還元できるイベント、来場者が飽きることのない新鮮なイベントとなるよう、関係団体と協力しながら進めてまいりたいと考えております。

また近年では、先日行われました中学生による車海老祭りや秋のゆうやけマラソンなど新たなイベントが開かれていることもあり、これらによる観光発展も期待できると思っております。

次に、企画運営体制についてですが、さきに上げた3つのイベントをはじめ、行政が主導的な役割となっている部分は多いと思われます。

右田議員さんがご指摘のように、若い世代や地域団体の参加によってそれらの体制を変えていくためには、これまでの枠組みにとらわれず、イベントに対して意欲的な人材を組み入れることが重要だと思っておりますので、運営主体となる団体だけではなく各所から協力をいただける機能的な組織づくりを進めていければと考えているところでございます。

また、参加者自身も楽しめるよう町の各イベントを発展させていただきたいと思っておりますので、これからもご協力をお願いを申し上げまして、右田議員さんの質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 右田議員。

○議員（3番 右田千賀子） 私は商工会女性部の部長をしていますが、桜まつりには毎年参加しております。しかし、今年は、材料を仕入れていたのですが、まだ桜が咲

いていませんと寒いのと花見ができないだろうと出店を諦めました。でも一番の理由はブース代、すなわち場所代が高いということでした。売っても売っても採算が合うのかなと思って、商工会女性部としては、そのブース代は、机、椅子、ブース代で7,000円必要なんです。上関町民が出店する場合は安くしていただき、町民にもうけていただいたらよいと思います。そうした地域団体の参加を考えられるのではないかと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） ありがとうございます。出店料が7,000円ということで、高いのではないかと、安くならないかということでございますが、当然この桜まつりを企画実施するに当たって、そういう実行委員会的なものもございますので、しっかりそこらあたりで協議していただいて、できるだけやっぱり出店者に負担がかからないように、先ほども答弁で申し上げましたけど、やはり出された方も楽しんでいただくということも含めて検討していただけたらと。また私のほうも職員のほうにそういうご意見を伝えさせていただきますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩木 和美） 右田議員。

○議員（3番 右田千賀子） ありがとうございます。これは私の考えなんですが、ずっと前から思っていたんですけど、本当に車がたくさん来られるんですよね。桜まつりのために。そうしたら本当に誘導者も要りますし、100円か200円ぐらい寄附してくださいって、その駐車場のところに置いたらいいのではないかと前から考えているんですけど、いかがでございましょう。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 駐車料金を徴収するとなると、やはりそこに人をつけなくてはなりません。また領収書も発行しなければなりません。それと渋滞が予測されます。そうしたことで、ご来場者の皆さん、昨年もご承知のように朱印所ありますか、朱印帳みたいなものですね、代わりにご寄附を頂くということにしております。ですから、

やはり今の公園の管理費として、来場者の皆様方にご厚志といたしますか、ご寄附を頂くような募金箱を設置するというようなことは考えられると思いますが、駐車料金を1台ずつ頂くということは、そうした負担が大きくなるということで、厳しいんじゃないかなというように考えておりますので、またよいアイデアがあったら右田議員さんからもご指摘いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 右田千賀子議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第4、柏田真一議員。

○議員（9番 柏田 真一） 私からは、2点について質問をいたします。

まず最初に、高等学校生徒に対する補助金制度についてお伺いします。

来年4月の新年度から、柳井・周南地域の5つの高等学校が再編統合され、新たに柳井高等学校、田布施農工高等学校の2校が開校いたします。

柳井高等学校と柳井学園高等学校以外の高等学校、高等専門学校に当町から通学するには、一般的に電車を利用することが考えられます。現在、高等学校生徒補助金制度では、防長交通株式会社が発行しているバス通学定期券について2分の1の額の補助金制度となっています。3月議会でも質問しましたが、電車通学定期券についても対象とすることはできないのか。また、当町から通学する生徒も少なくなっていること、定住対策につながることから、バス通学定期券、電車通学定期券について、2分の1の補助ではなく、全額補助とする考えはないのか、お伺いいたします。

加えて、3月議会で、私が通学補助金や路線バスの時間帯について質問をした際、町長から、国や県、県教育委員会に通学支援策のお願いをしている。路線バス、電車通学についても協議・検討をしていくと答弁があったと思いますが、現状どのようになっているのか、お伺いをします。

次に、現在山口県では、公立学校の児童生徒に対して一人一台のタブレット端末が公費負担で準備されていますが、このタブレット端末について、令和8年度に入学する県立高校と特別支援学校高等部の生徒は保護者がタブレット端末購入費を負担する

ことが決定しています。

指定のタブレット端末は、高等学校入学者、中等教育学校後期課程の進学者向けのタブレット端末は本体価格が5万4,439円、県立特別支援学校高等部についてはタブレット端末の本体価格が6万2,128円となっています。各補助金制度があり、例えば、県立高等学校への進学の場合では、県による購入補助金1万8,146円を差し引いた3万6,293円が専用のECサイトでの販売価格となっています。これに端末の1年間メーカー保証と別に3年間の長期保証に加入をすると別料金として1万1,515円が追加され、合計で4万7,810円が令和8年度から新たに保護者負担となります。

当町では、奨学金として年間3万円、入学祝い金給付事業として入学1人につき3万円給付などの手厚い子育て、教育支援制度がございますが、令和8年度高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部などへ進学する生徒の保護者に対し、タブレット端末購入補助金を考えてもらえないでしょうか。

1点目として、高等学校生徒補助金制度にあるバス通学定期券の2分の1の補助金を、バス通学定期券、電車通学定期券の全額補助へ変更することについての町長の考え。そして3月議会で質問した内容に対する答弁の現状について。

そして2点目に、令和8年度高等学校への入学時からタブレット端末購入費が保護者負担となることから、新たにタブレット端末購入補助金制度について考えていただけないのか。

以上2点についてお伺いをいたします。

次に、2点目の質問に入ります。

中間貯蔵施設建設の判断について。

令和5年8月2日に中国電力株式会社から提案のあった使用済み燃料中間貯蔵施設の設置に向けた調査検討について、令和5年8月18日に西町長は受入れの判断をいたしました。今年8月29日に中国電力株式会社から、調査の結果は適地であるとの報告がありました。事業計画の提示は現在のところないという状況ですが、事業計画

の出ない状況で2月の町議会議員選挙を迎えた場合、選挙結果は西町長が中間貯蔵施設建設の判断をする根拠となるのか。また、中間貯蔵施設建設の判断はいつ行う考えなのか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、柏田議員さんの高等学校生徒に対する補助金制度についてというご質問にお答えをいたします。

まず1点目の高等学校生徒補助金制度にあるバス通学定期券の2分の1の補助金を、バス通学定期券、電車通学定期券の全額補助へ変更することについての町長の考え、そして3月議会で質問した内容に対する私の答弁の現状についてというご質問にお答えをいたします。

柏田議員さんのご質問にもありましたように、3月議会でも申し上げましたが、当町では高等学校生徒通学定期購入費助成金として、町内在住の高校生に対し、防長バスの上関・柳井間の通学定期の半額助成を行っております。また定期助成金を希望されない方は年3万円の就学助成金を受け取るという選択肢もあります。これは子育て世代に対する経済的支援として平成6年度から実施しているもので、保護者の皆様から大変喜ばれている事業でございます。

町内から各高校へ通学するにはバスの利用が必要であるため、バス通学定期の半額助成を実施してまいりました。当初は熊毛郡及び柳井市への通学を想定しておりましたが、現在では周防大島町、徳山方面へ通学される生徒さんもおられます。また高校統廃合により柳井駅から田布施・大畑間の電車を利用される方が増えたことから電車通学の助成も検討する必要があると考えております。

定期購入費助成金と就学助成金の申請について今年度の内訳を申しますと、定期券の助成を希望された方は5名、就学助成を希望された方は21名で、就学助成を希望された方が多くおられました。これは寮に入っておられる方、あるいは親戚などのお宅から通学されておられる方、親御さんの通勤などにより公共交通機関を利用されな

い方など様々なケースがございます。このような状況を踏まえ、バス及び電車の通学助成、就学助成金など保護者が選択できる助成を検討する必要があると考えております。

路線バスの時間帯や通学支援につきましては、利用しやすいダイヤ編成及び平生・田布施間の路線対策事業者や県教育委員会と話し合いをしております。

事業者には運転手不足や収益性などの事情があり、県教委も当町だけの対応となるため難しい協議ではありますが、今後も町内の高校生の通学実態に合わせ協議を継続しております。

続きまして、2点目の令和8年度高等学校への入学時からタブレット端末購入費が保護者負担となることから、新たにタブレット端末購入補助金制度について考えていただけないかというご質問にお答えをいたします。

柏田議員さんがおっしゃるとおり、これまで高校の一人一台端末につきましては全額公費負担で準備させていましたが、令和8年度に入学する県立高校と特別支援学校高等部の生徒は保護者が購入費を負担することになっております。

山口県では、全額自己負担ではなく3分の1を県が補助することになっております。全国の都道府県でも一部補助までが主流のようです。

上関町では、これまで先ほどお話をいたしましたとおり、通学支援をはじめ入学祝い金の給付、医療費の無償化など保護者の負担軽減となる取組を実施しております。

新年度予算の審議はこれからですが、通学・就学に関する助成とともに、タブレット端末につきましても、高校生を抱えるご家庭の負担軽減に向けた取組として補助を検討してまいりたいと考えております。

以上で、柏田議員さんの1点目のご質問へのお答えとさせていただきます。

次に、中間貯蔵施設建設の判断についてというご質問にお答えをいたします。

柏田議員さんは、事業計画の提示がない状況で2月の町議会議員選挙の結果が町長が中間貯蔵施設建設の判断をする根拠となるかとお尋ねですが、当然この選挙は判

断材料の一つとなることを考えております。

中国電力株式会社からの新たな地域振興策として、中間貯蔵施設に関わる調査検討の申入れを受け入れたのが一昨年8月18日でしたが、来年2月の町議会議員選挙は中間貯蔵施設の話が持ち上がって以降初めての町内における地方選挙になります。

私は常々情報提供や理解促進を図った上で、上関町に中間貯蔵施設が本当に必要なのかどうか、議会においてもしっかりと議論を尽くし、住民、議会の意向を踏まえた上でしかるべき判断をしたいと申し上げております。

そのためにも住民の代表である議員を決める選挙は大変重要だと考えております。

事業計画の提示の時期は未定ですが、議会の意向を尊重し、しっかりと判断したいと思っております。

以上で柏田議員さんの2点へのご質問のお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） ご答弁ありがとうございます。ちょっとバス通学と電車通学の件の答弁についてですけども、結果的に全額補助等を行う考えなのかどうなのかというところがちょっと僕が聞き取れてなかったのかもわかりませんが、はっきりとちょっと分からなかったところがあるのかなというふうに思いました。

タブレットの補助金については前向きに検討していただけるということで、とてもありがたく思っていますし、この行政報告の中にもありますけども、町民の皆様が住んで、皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりというところで、いろいろと上関町不便なところが多い町と思います。当町から高校に通う。そのときにいろいろ保護者も含めていろいろ検討することが多い時期だと思います。少しでも上関町に住んでいただいて、定住していただいて、上関から通っていただける生徒さんを外に出さないというような政策を打ってもらいたいというふうに思っています。

そして、そういうふうに、町が子供たちの教育に支援することによって定住していただけるのが一番うれしいことではありますけども、どこかのタイミングでまた上関

に戻ってきてくれるというような環境をつくることも大切なのではないかというふうに思っておりますので、このバス・電車の通学定期券の補助全額というところも前向きに考えていただけたらというふうに思っています。

昨年、定期の申請が5名で奨学金のほうが21名というふうにありました。これも全額にするとまた定期のほうの申請のほうが増えてくる可能性もあるのかなというふうに思いますし、やはり保護者としても、時間が取れる家庭と時間のない家庭とあります。通学に連れていけばいいですけども、それが厳しい家庭というのもありますので、どうか繰り返しになりますけども、前向きに検討していただけたらというふうに思います。

そして2つ目の中間貯蔵施設建設の判断についてですけども、このたびの2月の選挙が、町長が言われたように、この話が出てきて初めての選挙ということになります。町長の答弁、判断材料の一つとなるという答弁でしたので、この2月がとても上関町の将来にとって大切な将来を決める選挙になるというふうに理解をいたしました。

このことについては、特に再質問ではございませんので、1点目のバス・電車の全額補助について、もう一度、どのような考えかを確認できたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、生徒の通学に対する町のそういう取組について再質問いただきましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

実はご質問をいただく前に、サマーレビューというのが、各課の要望が来年度が出ております。そうした中で、まだはっきりとは決めておりませんが、私のほうから、限られた財源の中でバス通学の全額補助あるいは電車通学に対する全額補助、これを検討していただけないかということは財政部局のほうにも申し上げております。当然高校生を持っておられる親御さん、定住対策ですね、そして若者を定住していただく、そういう施策に大事なところでございますので、そういうところは重きを置いて予算配分をしていきたいというように考えております。

この議会が終われば、令和8年度のそういう予算編成に我々作業に取り組んでまいります。そのあたりを踏まえて、十分この件については限られた財源ではございますけど、そうした中での検討を進めていきたいというように考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） ありがとうございます。前向きに検討していただけるということで、大変厳しい財政の状況であるということは行政報告の中でも確認しております。前向きに検討していただけるということで、私とすれば満足のいく答弁いただけたというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 柏田真一議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を10時15分といたします。直ちに休憩に入ります。

午前9時57分休憩

午前10時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第5、清水康博議員。

○議員（2番 清水 康博） 私からは、財源確保に向けた取組について質問をさせていただきます。

西町長が上関町長に就任されて3年が経過しました。就任当初より持続可能なまちづくりを公約に掲げられ、今年度も定住対策、住民サービスの向上、産業観光振興を重点項目とされ、様々な施策を実施しておられることと思います。

令和5年2月に町長は、中国電力に対して地域振興策を求め、同年8月に使用済み核燃料の中間貯蔵施設が提案されました。同月に町長は調査を受け入れ、令和5年度

から中間貯蔵施設調査受入れによる電源立地地域対策交付金も財源の一部として組み込まれることとなりました。

町長は、この中間貯蔵施設の計画に関して、中立的立場であると答えられています。今後の住民、議会の動向次第では、中間貯蔵施設の計画は白紙となる可能性もあり、その場合、交付金も交付されなくなります。そうした状況を踏まえて、次の質問をさせていただきます。

1つ目、この3年間の財源確保に向けた取組の内容と実績、成果を教えてください。ただし、今言ったような中国電力へ依頼した地域振興策以外での実績を教えてください。

2つ目、財源確保には大きく分けて2つの方法があると考えます。歳入を増やす取組と歳出を抑える取組。それぞれ、今後、具体的にどのような取組が必要であると考えられるか。

3つ目に、財源確保を行う上で、一番必要であるのは「ひと（人）」であると考えます。少子高齢化が進み人口減少が著しく激しい当町は、様々な立場で上関町に関わる人を維持・増加させていく必要があると考えます。上関町から他市町への人口流出の防止、U I ターン者の増加、関係人口・交流人口の創出など、今後、この人に対して町長がより力を入れていきたい取組をお聞かせください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、清水議員さんからは、財源確保に向けた取組について3点のご質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目と2点目のご質問にまとめてお答えをさせていただきます。

さきの9月議会の全員協議会では、町の財政状況は厳しいと言われる理由について、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率の3つのポイントにより説明をさせていただきました。また、当町における自主財源の比率は、令和7年度当初予算においては、歳入全体の23.8%で、うち町税は僅か5.3%となっています。このように、

町税収入が見込まれない当町は、歳入の7割以上、国の地方交付税等に依存している状況であることは、清水議員さんご理解いただけているものと思います。

このような中で、毎年の予算編成時には、町の厳しい財政状況を十分認識した上で、の予算要求をするよう、職員には徹底するよう図っております。

この3年間の財源確保に向けた取組はとのことですが、直近3年間に限らず、これまでも予算編成に当たっては、国・県補助金等の利用可能な財源についての情報収集に努めるほか、交付税措置などの有無についても確認の上、予算要求をするよう指示をしています。地方債の借入れについても、償還に対する普通交付税、算定率の高い地方債を活用するなど、多額の一般財源を伴うことのないよう十分に検討することを基本といたしております。

厳しい財政状況を乗り切るための方法には、おっしゃるとおり、歳出を抑えることが求められます。しかし、だからといって町民の負担を増やしたり、住民サービスを低下させるわけにはいきません。考え得る努力はしてまいりましたが、限界もございます。清水議員さんは、今後の動向次第では、中間貯蔵施設の計画が白紙になる可能性もあり、交付金が交付されない状況も踏まえてと言われておりますが、これまでも過去に原子力に代わる財源確保について、地域ビジョン検討会等で協議を重ねてきましたが、有効な代替案はなかったということは何度も申し上げてきたとおりでございます。

住民の生活を守るためにも、新たな財源確保としての地域振興策である中間貯蔵施設建設に係る調査・検討を受け入れたということを改めてご理解いただければと思っております。

次に、3点目のご質問ですが、清水議員さんのおっしゃるとおり、本町の人口流出の防止は喫緊の課題であり、総合計画にも重点項目として掲げているところです。人口流出、U・Iターン者の増加に関しては、今年度から移住定住支援事業として、本町独自の移住応援給付金やUターン者持ち家等改修補助、新築戸建て住宅取得補助、新婚生活応援補助など、上関町への移住定住促進と地域の人材不足、少子化の解消を図

る様々な支援策を盛り込んだ事業群を整備しているところです。

来年度からは、移住後の子育てや起業・創業等の支援を一体的に考え、移住者に対する魅力アップにつなげていきたいと考えております。

また、こうした魅力を多くの方にPRするために、専用LPサイトの整備やSNSの積極的な活用、プレスリリースを行うなど、移住先として上関町を選んでいただける環境を年々アップデートしながら構築してまいりたいと考えているところです。

清水議員さんにおかれましても、このような町の取組に対し、ご支援・ご協力を賜りますようお願いをいたします。

以上で、清水議員さんの質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。まず、1点目、2点目の質問に対する答弁に対してのまた再質問なんですけれども、今も言われたように歳入に関しては、国・県の補助金等も活用、そして恐らく過疎債のことも言われていたんだと思います、の活用等々で様々な財源確保に向けた工夫等もされておられることと思います。

ただ、歳出のほうについてなんですけれども、今までも何度か、私9月議会のときも言ったかと思うんですけれども、今までの原子力財源によって造られた道の駅であったり、温泉施設、そちらのほうに対しての維持管理費が年々、毎年多額の財源が費やされているというところ。もちろん電源立地の交付金も充てられているところもございますが、中には一般財源のほうから計上されているというところもございます。今後、年数がたつにつれて、その施設の老朽化等も十分に考えられますので、そこに対してまた多大な費用がかかっていくという可能性、これは安易に想像もできるんですけれども。そのあたりに関しても、今後またこの原子力財源を活用していくというふうになれば、やはり使用用途というのが限られてくるところもありまして、また新たな、今計画は一旦白紙になりましたが、新たな診療所というところでも同じような

ことが考え得れたのかなというところもありますので、この歳出を抑えていくその工夫というところ、もちろん今現在も様々されているとは思いますが、今後はより一層、同僚議員が今まで何度も言われているダウンサイジングというところも一つだと思います。先を見据えたそういった施設更新等々も、今からしっかりと考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

今ご答弁の中にもあって、これまでも幾度か言われているところではあるんですけれども、非常に当町、財政が厳しいと、町の財政が厳しいんだということをこの議会の場でも、様々な場でも、町長自身がそういった発言されておられると思います。もちろん、私も先ほど言われたように自主財源がかなり少ないというところ等も踏まえて、それは承知しているところではあるんですけれども。

一方で、これは3つ目の人口をどう歯止めをかけるか、また、今後の人口を増やしていくかというところにもつながるんですけれども、やはり町民からすると、この町は財政が厳しいんだと、財源が少ないんだということを、そういうことをあまり耳にすると、あまりいい方向には行かないのかなというふうに私は感じてしまいます。それを聞いて、そういう発言を町長もされて、どのようなことを町民に対して求められているのか。それを聞かれた町民がどう感じられるのかなというふうに考えているのかというところを一つお聞かせ願いたいところであります。

そして、3つ目の今後の人というところをどう減少を少なく、増やしていくかというところで、今様々な事業、先ほど言われました移住支援であったり、空き家に対しての助成金でありましたり、起業支援、様々な事業を今行われているということも承知しておりますが、令和6年度の実績等でも各事業、不用額というのが出てきているというところ。募集をしても応募される方がなかなかおられないと、その事業を活用される方がおられないという現状も一つとしてあります。

これも私、全員協議会であったり、委員会の場で幾度と言わせていただいているんですけれども、せっかくこういった活用できる事業をつくられておりますので、しっかりとそれを、上関町に移住したい、またUターンしたいと思われる方に対しての周

知、これをいま一度徹底していただけたらというふうにも思っております。

ホームページも拝見すると、それぞれの事業の説明は書かれてはいるんですけども、果たしてそれをどう見られたときに、なかなか理解されるのもちょっと難しいのかなというふうには思います。やはり図であったりとか、イラストであったりとか、そういったものをどんどん活用して、分かりやすい広報の仕方ということも、一つぜひご検討いただきたいというふうにも、これも思っております。その中で、答弁の中でもSNSを活用して、今後より力を入れていきたいというご答弁もありましたので、そこは期待するところではあるんですけども。

これはちょっと祝島の事例になるんですけども、この10年、15年以内に、今の65歳以下の方で現状住まれている方の約20人弱が、この10年、15年で祝島にIターン、移住されてきております。また、さらにはその方々のお子様を含めると、現在30人弱の島民が、もともとは祝島とは縁のゆかりのないところから来られているというところもございます。

私の知り得る限りでは、その移住されてきた方々の大半が、こういった町の事業であったりとか、こういう移住政策を打って出ているので、それで興味を持たれて移住してきたというわけではないという認識があります。ですので、もちろん町の事業を活用して移住されるという方々も増やしていけたらそれもいいんですけども、実績として、上関町の一部の地域ではそのように移住者が増えているというそういった実績もありますので、なぜそこに移住者が増加しているのか。そのあたりの検証・検討というのも、今後ひとつお願いをしたいなというところであります。

ということで再質問なんですけども、先ほど言ったように、財源が厳しいという町長のご発言をもって、それを町民がどう受け止めていると思われるか。また、その発言をされることによって、町民に対してどういったことを町長自身が求められているのかということの一つ質問させていただきたい。そして、移住政策に対して、より力を入れていただきたいというところで、改めてどういったことに取り組んでいただけるかというところ、そして最後に言いました、現在、祝島に限らず移住をされてこら

れた方々に対して、なぜ上関町を選んでくださったのかというところの聞き取り等も実施していただいて、今後の移住政策にその情報をぜひとも活用していただきたいというところなんですけども、その3点まず質問させていただきます。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず、移住定住についてのお考え方ですが、清水議員さんもおっしゃるとおり、なかなか事業予算を組んでも、それが満額、そういう予算が使えないというところも確かにございます。

そうしたことで、来年度は移住定住対策のメニューと予算を拡充して対策をしていこうというような考えも持っておりますので、また来年3月の議会においては、そうした予算とか事業の提案ができると思います。確かにいろいろな人がここへ入ってきていただくということは、人口減少にも少しでも役立つ、貢献していただけるものでございますので、そうした予算にも臆することなく対策講じていきたいというように思っております。

それと、移住者が増えている、調査をしてはどうかということでございますので、清水議員さんのご意見としてお伺いして、担当のほうからそういう調査が必要となれば調査していきたいというように思っております。

それと財源不足については、議員の皆さん方も既に前回の全協で財政部局からお話をさせていただきましたけど、財政の健全化といたしますか、弾力性を示す経常収支比率、これは令和5年度は93.2%でございました。令和6年度は95.9%と悪化をいたしております。ですから、財政が非常に硬直化しておることがうかがえるところでございまして、我々も予算措置については決して無駄なことを事業化しているというようには考えておりません。厳しい財政状況の中でも先ほど申し上げましたが、やはり定住していただくためには、しっかり住民に対しての行政サービスはしていかなくはないというように考えておりますので、限られた財政の中でそうした予算措置とか事業を行わさせていただいておるような状況でございます。

そうした町の財政状況を住民にどう広報するのかという質問もあったかと思います

が、このことについては、町の広報のほうで、予算、事業等について1年に何度かそういうものをお配りをしておるわけでございまして、私も悪い悪いということを実感というか、我々はそういう財源を預かって、いかに有効的に住民の皆様には行政サービスができるかということで、いろんな各課において取捨選択をして事業をしておるわけでございまして、基金もなるべく取り崩さないように、財調のほうですね、財政調整基金、これになるべく手をつけないようにということで、今鋭意取り組んでおりますけど、これが、それじゃあ、未来永劫財調に手をつけなくていいかといいますと、なかなかそうしたもんではありませんし、今年も1億数千万円財調をたしか取り崩しておったと思いますけど、そういう状況に今あるわけでございます。

ですから、財政部局としては、今の現状を続けていくために新たな財源を求めないと、今の町のそうした事業は継続していけないということで、来年度の予算についても、事前にいろいろな事業の見直しにも取りかかっている課もございまして。ですから、年々厳しい状況がもう目の前にやってきたと。以前から前の町長からも、大変財政が厳しい厳しいということで町が何とかやっていかなくてはならないということで、後ほど一般質問でございますが、風力発電で売電収入を得ようとして事業をやってきた経緯がございまして。ですから、そのずっと以前の町長さん方から非常にご苦労されて、住民へのサービスをいかにしていくか、定住へいかにつなげていくかということで取り組んできましたけど、いよいよそういう時期が来ておるということは、議員の皆さん方にもしっかり実感していただいて、議員の皆さん方からも支援者の方に対して町の状況をお伝えいただけたら大変ありがたく思っております。抜けておるところがあれば、再々質問でよろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。私は町長の今も言われていたような、町の財政が非常に厳しいんだということ。これは、議会だよりや町の広報等でも、そういったことも町民に対しては周知はされる動きというのはされていると思います。

私が聞きたかったのはそこではなくて、そういったことを町のトップである町長自身が発言することによって、住民に対してどういったことを期待されているのかということが聞きたかったので、それまた後ほどご答弁いただけたらと思います。

これは私の考えなんですけれども、やはりそういうふうには町のほうから、この町は非常に財政が厳しいんだと、この先ちょっと先行きがということを聞くと、やはり一住民感情としては、そうなのであれば、ほかの市町へ出ようかということに対しての拍車をかけかねないのかなという思いもあります。逆に、移住してきたいというふうに考えている中で、その移住先を候補として考える中で、その町がそういうふうなことを言われていると、なかなかその候補にもなり得ないのかなというふうにもちょっと思っております。

これはSNS上でなんですけれども、山口県内の住みたくない町ランキングというのが何かあったんですけれども、それも1番が上関町が選ばれてしまっていたり、そういったことも一つ要因としてあるのかなというふうに思っています。

この町の財政が厳しいんだという発言をされる中で、その解決策としてということで、この40年内、上関町原子力政策を議論してきているわけであるんですけれども、現状、町の一般会計、特別会計合わせて大体50億前後の規模であるかなと思うんですけれども、その中で原子力による財源というのが約2億2,000万円。ほかの支援事業とかもありましたら、またちょっとこれにプラスはされるんですけれども。その50億分の2億弱というところを非常に、これは私のうがった考えなのかもしれないんですけれども、この町は原子力を受け入れないとやっていけないんだと、こういうことを非常に強く、その財源不足というところを理由に訴えているのかなというふうに感じてしまいます。

これも私以前から言っておりますけれども、この町の財政状況が厳しいというところと、原子力に対してそれを認める認めない、そこはやはり切り離して考えるべきであるというふうに私は思っております。より冷静な判断をするためにも、今後この中間貯蔵施設の問題に関しても、住民説明等々も開かれると思います。もちろん、こう

いった施設を受け入れる一番の目的は、財源確保というところもあるとは思いますが、やはりその施設自体、原子力施設を受け入れることによって、この町に対してどういうメリットがあつて、どういうデメリットがあるのかというところは、そこは町長も言われるように、中立的な立場で、町民に対しても情報提供をぜひ行っていただきたいと、これは強くそう願っております。

最後です。今言ったようにこの40年間、上関町が抱える原子力政策で町が推進、反対で、住民同士も今までかなり疲弊してきているところであるかなというふうに私も感じております。質問でもあるように、私は様々な大きくくくって財源確保というところでも、やはり一番は人。人がいないと町は成り立っていかない。人が増えれば地方交付税も1人当たり年間約50万円というものが増えてきますし、先ほど言われましたように、町税も自主財源の確保というところにもつながっていくと考えておりますので、これも以前、私がそういった話をしたときに、同僚議員の方から、10万、100万を稼ぐ話では駄目なんだと、億を稼ぐ話を考えないといけないということも言われておりましたけれども、やはりその10万、100万、そのお金の積み重ねがあつてより豊かなまちづくりということができるのかなというふうに思いますので、人が集まれば大きな力が生まれて、その力が地域力となると思います。この上関町にも各地、本当にほかの市町には負けない地域力、コミュニティ力というのはあると思っております。これをぜひとも次の世代にも、一人でも多くの次の世代にこの上関を引き継いでいけるように、そういったまちづくり、町民全員が同じ方向を向いて取り組めるまちづくりというのも、町が先頭に立って行っていただきたいと、そういうことを切に願っております。

すみません、今のはちょっと私の意見になったんですけれども、再々質問としましては、再質問でも言いました、財政が厳しいということに対して、そういう発言、そういう広報をされる中で、それを受けた町民に町長はどういったことを期待するのか、どういったことを求めておられるのかというところを一つお聞かせ願えたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろ再々質問でいただきましたけど、まず町の財政状況が厳しいということを、何にそういう発言で期待をしているのかというような問いであったと思いますが、実際のところを申し上げておるわけで、やはり上関町全体が共通認識の下に、そうした財政がなければならない形で行財政運営をしていかななくてはならないということを申し上げているわけで、今年度も町営バス 3 台走らせておりましたけど、私が町長に就任してすぐ 2 台で対応できるんじゃないかということで、1 台減車するようにと、1 台減すようにということを担当に申し上げました。住民の皆さんには少しご不便をおかけするか分かりませんが、10 月 1 日より今 2 台で運行しております。第三セクターとかそういうものに対しても、いろいろ今からは手をつけていかななくてはならないと、そういう状況です。ですから、これを隠してどのこのするよりは、やっぱり上関町民全体のそういう危機的な状況であるということを共通認識として持っていただいて、それではこれから町をどうするのかと、何でこの町を支えていくのかということを考えていただきたいということを期待しておるわけでごさいます、原子力財源に頼るために云々かんぬんということもございせんし、中間貯蔵施設についても今からでございすけど、現に清水議員さんは、お父さんが議員の頃だったと思いますけど、地域ビジョン検討会、これを立ち上げて 8 回ほど議員と執行部とコーディネーターを入れて審議をしました。それで、原子力に代わる財源、地域振興は何があるかと、いろいろ議論を尽くしましたが、しまいには解決策が見当たらなかったということが現実でございす。ですから、今の行政サービスを続けるには、新たな財源を求めていかななくてはならないとそういう状況にあるわけで、皆さんが中間貯蔵は必要ないと言え、それはそれでいいと私は思っております。ただ、今の行政サービスはできなくなるということは、これは確実なことでごさいます、あまりいいことばかり言っても町長としてもどうかと思いますので、正直申し上げておる所でございす。

それと、やはり清水議員さんがおっしゃいますように移住、この定住。これは非常

に町の政策の柱でございますので、これにしっかりと力を入れていきたいというように考えております。ですから、私が言うのは、この町を預かる者として、やはり支えていくためには、やはり利益だけ求めるのであれば見やすいですけど、行政はそうしたことにはなりません。やはり弱者に対しての支援とか、そういうことも大事な我々の役割でございますので、そこにはしっかりと予算をつけてやっていくと。皆さんご承知のように、うちの財政規模からいえば、一般会計で19億強、20億未満が財政規模です。それが今36億ぐらいの予算をつけておりますよね、約倍。それで今の住民サービスができておるわけで、財政規模でやれというのなら、そういうことも覚悟してやっていかななくてはならないという状況でございますことは、ご理解いただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 清水康博議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を11時10分といたします。直ちに休憩に入ります。

午前10時48分休憩

午前11時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第6、秋山鈴明議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 私からは、本町はどれほど経営感覚を持てているかという質問をさせていただきます。

今年になって、財政調整基金、簡単に言うと貯金というふうに解釈してもらえればと思います。財政調整基金が底をつくと報道されたり、自ら財政非常事態宣言を出すといった自治体が相次いでいます。10万人都市である北海道北見市、愛媛県西予市、熊本県荒尾市、基地交付金のある神奈川県大和市、さらには、火力発電所などを抱え、地方交付税不交付団体であった愛知県碧南市までもが財政非常事態宣言を出しました。

背景には、それぞれ個別事情はありながらも、共通して収支不均衡の財政運営を行政も議会も歯止めをかけられないまま財政調整基金を取り崩し続け、昨今の人件費や物価の高騰がとどめを刺し、数年内ひいては年度内に基金が枯渇する状態に迫られたという点があります。

ご承知のとおり私が言うまでもないですが、本町も瀬戸際に差しかかり続けています。本町はたびたび財源についての議論が多く取り上げられますが、財政力指数が1を上回る碧南市の事例を見れば、もはや財源のある、ないだけではなく、収支不均衡のまま基金を取り崩す財政運営を続けるということをまず直視せねばならないということが明らかです。

今日この場においては、財源論ではなく使い道論、すなわちどれほど経営感覚を持って意思決定できているかということに絞って議論させていただければと思います。

さて、公営企業法や官民連携が例に挙げられますように、全国で厳しい財政の中、効率的かつ持続可能に運営するために、自治体も民間の経営感覚を取り入れる必要があるという認識が高まり、実際の取組も進められています。もちろん、ここで言う経営感覚とは、民間企業のように利益を最大化することや、収益性が低いから廃止という効率性だけの意思決定が目的のものではありません。むしろ公共サービスの本質である住民の安心安全、生活の基盤、地域の持続は収益性だけでははかれません。むしろ収益性だけでははかれない公共サービスを持続させるためにこそ、言わば医療サービスや水道がある日突然止まることがないようにこそ、経営感覚が求められているということをあらかじめ強調しておきます。

さて、今議会では、来年度予算編成について、基金取崩しへの過度な依存を避けること、持続可能で住民に寄り添う町政であること、総合計画との整合性、安易な前例踏襲をしないことといった方針が町長から示されました。これらは非常に重要な視点であり、私も同意いたします。

そこで、昨今、自治体運営に求められる経営感覚を軸に、来年度予算編成に向けて、以下の点を具体的に伺います。

1、政策や事業の費用対効果の検証ができているか。

例えば町長が県内トップランナーと自負される手厚い子育て支援策ですが、町長ご自身が認められるように、残念ながら移住増という成果にはつながっていません。この取組の効果検証、目的、手段、結果を整理した費用対効果分析は行われてきたのでしょうか。成果がないことを認めながら続けるのであれば、どのような政策根拠を示されるのでしょうか。子育て支援策を否定したいわけではありません。あくまで町長の政策判断の根拠を伺えればと思います。

また、桜まつりを具体例にします。城山歴史公園整備費や維持管理費、さらに桜まつりにかける職員の人件費を含めた総コストと、桜まつり期間における地域への経済効果について数値化し、比較検証されたことはあるでしょうか。

2、箱物整備が先行し、維持管理費を出し続ける構造になっていないか。

道の駅や温泉施設は開業から10年以上経過していますが、依然として町が指定管理料を払い続け、町予算で捻出する維持修繕費も年々増え続けています。

また、今議会初日には、当初計画では町財政に寄与するはずだった風力発電事業では、維持管理費の高騰によって町財政に影響が出かねないという懸念が示されました。これまで、道の駅、温泉の収支に関する町の説明は、町負担である各施設の維持修繕費が除外されたものでした。維持修繕費を外付けにしたまま、各施設の収支を示して黒字・赤字を判断している構造そのものに問題がないのか懸念を持ちます。

さらに、来年度には当初の想定にはなかった大規模な修繕工事が必要になると聞いています。町負担の維持修繕費を含め、設計、建設、維持管理、運用、解体まで含めたライフサイクルコスト全体を見据えた経営管理は、町としてできているのか伺います。

よく道の駅、温泉についての議論となると、執行部は雇用や福祉の場になっていると強調されます。しかし、雇用や福祉の場があることと、雇用や福祉の場を続けられることは違います。持続可能な経営がされて初めて持続可能な雇用や福祉の場が守られることが成立するのではないのでしょうか。

3、修繕費や更新費の積立てができているか。

複式会計であれば、施設やインフラの価値が減る分を減価償却費として毎年計上し、その分を将来の修繕費、更新費に充てる財源として内部に蓄えていくことができます。

しかし、地方自治体は複式会計ではなく単年度会計です。現状の単年度会計では、そうした修繕費、更新費が制度的に見えにくく、積立てが先送りされがちになります。積立てが遅れ、老朽化に間に合わず、突然インフラが故障して止まってしまうケースも全国で起きています。そうすると想定外の大きな出費が必要になり、結果として基金を一気に取り崩し、冒頭申し上げたような財政危機に大きく近づくリスクがあります。当然、各基金はあろうかと思いますが、財政的に余力のあるときだけ積立てをするような運用ではなく、修繕費、更新費の計画的な積立て、根拠のある積立てはされていますか。

また、修繕や更新に必要なお金を将来きちんと準備していくためには、そもそも町の人口規模で持ち続けられる施設やインフラの大きさを考える必要があります。大き過ぎる施設やインフラは修繕費も更新費も重く、結果として財政を圧迫するからです。だからこそ、財政的に身の丈に合った人口減に適した施設、インフラ規模のビジョンづくりが必要不可欠になりますが、ビジョンづくりは現状どの程度進んでいますか。

4、将来予測や経営シミュレーションができているか。

現在延期中の新診療所建設事業については、将来の需要予測や維持管理費などの収支予測のシミュレーションが未実施だと認識しています。かねてから提案させていただいていることではありますが、中長期の予測に基づき、縮小していく町に合った最適な形は何か。持続可能な運営の構築が本来必要なはずですが、以前、実施予定はないとご答弁いただきましたが、この経営シミュレーションは、今後実施される予定は本当になのでしょうか。

5、経営感覚を持つ人材の育成はできているか。

政策を発案、実行できるかどうかは人にかかっています。経営感覚を育てる取組はされているのでしょうか。以上、経営感覚という観点から、多分野にわたって質問さ

せていただきました。

最後になりますが、財源が幾らあろうと、支出額が収入額を上回り続ける経営構造が変わらなければ、町はよくなりません。町長のおっしゃる持続可能なまちづくりもなし得ません。任期最後の機会ということもありますので、これまで重複した議題質問もありますが、最後までお付き合いいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、秋山議員さんからは、本町はどれほど経営感覚を持っているかという内容で5つの質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず、1点目の政策や事業の費用対効果の検証ができているかというご質問にお答えをいたします。

本町における子育て支援策について、費用対効果についての調査は行っておりませんが、成果につながらない要因としては、移住定住施策が十分でないと分析をいたしております。残念ながら、県内トップクラスと自負している手厚い子育て支援だけでは、上関町を移住先として選んでいただけないということだと思います。このため、移住定住施策と一体的に整備する必要がある、貧困者や子育て世帯が上関町に移住し生活しやすい、子供が成長した後も夫婦で上関町に定住し続けられる環境を整える必要があると考えております。

次に、桜まつりに係る職員の人件費用とコストや地域への経済効果について、数値化し比較検証されたことがあるのかとのことですが、おかげさまで年々来場者が増え、延べ2万人を超える町で最も来場者の多いイベントに成長いたしました。その経済効果は、道の駅や鳩子の湯にもたらされております。

直近の桜まつりを例に取りますと、概算ではありますが、祭りの準備に係る経費や駐車場整理など警備員のほか、町職員の土日勤務を日額計算した費用も含め約250万円の経費がかかります。また、イベント以外の公園の年間維持管理料がおよ

そ 330 万円となっています。これに対し、イベントの効果による道の駅や鳩子の湯、あるいは歴史公園の出店者の売上げの総額がおよそ 1,200 万円程度となっております。単純に差し引きした場合、620 万円の黒字となっておりますが、そのほかにも、このイベントによる各事業者への波及効果もあり、綿密に数値化するにはより専門的な分析が必要となってまいります。

次に、2 点目の箱物整備が先行し、維持管理費を出し続ける構造になっていないかというご質問についてお答えをいたします。

道の駅や鳩子の湯について、町負担の維持修繕費用を含めたライフサイクルコスト全体を見据えた経営管理は、町としてできているのかとのことですけど、ご指摘のとおり、本町におきまして人口減少や財政規模の縮小が進む中で、町民サービスを安定的に維持していくためには、施設やインフラのライフサイクルコストを踏まえた経営管理が極めて重要であると認識をいたしております。

ライフサイクルコストは、建設から維持管理、修繕、更新、さらには施設の統廃合に至るまでの将来コストを見える化し、計画を作成するものですが、道の駅、温泉施設においては作成はいたしておりません。

しかしながら、温泉施設につきましては特殊な施設となっており、特に上関町は地理的特性から施設更新に係る費用が大きくなりやすいため、長寿命化への改修計画作成を進め、限られた財源を最も効果的に活用できるよう検討を進めているところであります。

今後もライフサイクルコストの視点を町の経営にしっかりと組み込み、造る負担よりも使い続ける負担を重視した持続可能で安定したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、3 点目の修繕費、更新費の積立てができているかというご質問ですが、温泉、道の駅、総合文化センターについては、建設時に維持運営基金及び維持補修基金を積み立てて対応してまいりました。

現時点で、全施設に対して修繕費や更新費の計画的な積立てができていないわけでは

ございません。長寿命化を目的とした修繕については過疎債を充当しておりますし、このような経費については、地方財政措置によって対応している状況です。

また、人口減に適した施設、インフラ規模のビジョンづくりの現状ですが、現在、地区ごとの将来人口予測を出しているところであり、これを踏まえた上でビジョンの策定を行うことになります。

町の人口規模で持ち続けられる施設に関しては、第6次総合計画においても公共施設等の集約や複合化、適切な維持管理やダウンサイジングに努めるとしております。

また、今後における町内公共施設の統廃合を検討する上で、長寿命化計画を策定すべきとの声もあり、現在、職員による庁内連携会議で検討を始めているところです。

人口減に見合った施設の規模については、まずはリスト化し、今後の方針案をまとめ、関係団体等とも協議を行いながら計画を策定していきたいと考えております。

次に、4点目の新たな診療所建設事業について、経営シミュレーションは今後実施される予定はないのかというご質問にお答えをいたします。

以前にも秋山議員さんの一般質問の中で、診療所の経営シミュレーションについて再質問をいただいたと記憶しております。当然、将来人口予測や維持管理費等を踏まえた経営シミュレーションは必要であると考えております。また、事業費についても、軽量鉄骨による経費削減などを含めて検討しているところです。

最後に、5点目の経営感覚を持つ人材の育成ができているかというご質問ですが、正直申し上げまして、できていないというのが現状です。しかし、このような人材を育成するには簡単にできるものではございません。行政における経営感覚は単なる効率化にとどまらず、いかに住民に寄り添い、地域の持続可能性を高めるかという視点が重要になってくると思っております。この点も踏まえて、今後の人材育成について取り組んでいきたいと思います。

以上で、秋山議員さんのご質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（５番 秋山 鈴明） ご答弁ありがとうございます。いろいろたくさん質問させていただいて、ご丁寧にご答弁していただけたかなと思います。いろいろ細かいところを突っ込みたい、突っ込みたいというか、再質問したいところがいっぱいあるんですけども、そうするとまた混乱していくので、とにかくシンプルにしたいと思います。

質問という形でいろいろ提案させていただいたつもりではあるんですけど、一般質問ってどうしてもやっぱり本音と建前があるとして、その建前で答えなきゃいけないところも多いと思うんですけども、町長の中で、いろいろ僕が質問という形で提案させていただいた中で、秋山議員の言うことも一理あるなって、ちょっと本音に近いところで思うようなことがあったかどうか伺いたいなと思います。よろしいでしょうか。

本当は副町長とか財政課長とかにもご意見を伺いたいんですけど、僕からちょっとご答弁をお願いする立場ないので、もし町長よろしければ、その辺もお願いします。

（発言する者あり）僕がいろいろ質問という形で提案させていただいた中で、秋山議員の言うことも何か一理あるなと思うことがあったかどうか。あったなら、それってこの中のどれですかというか、なければそれで仕方がないのかなと思うんですけど、ちょっとそういう質問で。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろ秋山議員さんから、やはり町の事業についてご心配なところをご質問をいただきました。そうしたご質問に秋山議員のみならず、ほかの議員さん方からも、まちづくりについて、いろいろなそういう質問なり提言をいただいております。秋山議員さんも、私が町長になっていろいろこうした一般質問でやり取りをさせていただきました。参考にならないことばかりではございません。参考になるところもありますので、そこは十分また精査して、しっかりと経営感覚を持って、町の事業を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（５番 秋山 鈴明） すみません、具体的にどの部分、いろいろ質問させていただいたんですけど、具体的にどの部分が一理あるなとかって思ったださったかどうかというところをちょっと聞いたかったんですけども。もし別になければないで、本当に本音に近いところでおっしゃっていただけたらうれしいんですけど。

ごめんなさい、再々質問になっちゃって、これで終わりになっちゃうんで、ついでもう一つ言うと、もし本当に一理あるなと思ったださるところがあったのであれば、来年度予算に向けて、こういうことは考えていこうかなみたいなところまでおっしゃっていただけたら、なおうれしいなと思います。再々質問としてはそういうところですよ。具体的なところと、もし具体的に本当に一理あるなと思っただけるところがあれば、来年度予算に向けて何か生かしてもらえそうなところが、付け加えてあればお答えいただけたらうれしいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 具体的にと申されましたけど、特に道の駅とか温泉については、やはり町のほうからそうした支援、助成金を出して年々おりますので、今年もたしか600万だったと思います。そうしたことが、やはり負担に町のほうにもなっておるということはそれは確かでございますので、しっかり経営感覚を持ってそういう運営に当たっていただくように申し上げたいというように思っております。この問題については、以前から、議員それぞれから委員会でもご指摘をいただいておりますので、しっかりした経営感覚を持って、黒字化に向けて取り組んでいっていただくように、再度そうしたことを申し上げたいと思っております。

それと、やはり行政というのは、ただただそういう赤字になるとか、経営負担になるから、そういう住民サービスについて取りやめるというようなことはできにくい面もございますので、先ほど申し上げましたが、これから令和8年度の予算編成に入ります。やはり今の状況では取捨選択、どれが必要でどれが必要でないか。必要でないものはないと思いますけど、今の財政状況を見ながら、厳しい予算編成になると思います。そうしたことも踏まえて、秋山議員さんから提案いただきました、経営感覚

を持ってできるところはしっかり取り組んでいくということをご理解いただけたらと思います。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を13時30分としますので、直ちに休憩に入ります。

午前11時35分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第7、海下竜一郎議員。

○議員（6番 海下竜一郎） 私のほうから質問通告書に沿って、12月定例会の行政報告を聞いて何うと題して質問をいたします。

今年も早いもので現在12月、執行部におかれましては厳しい財政状況の中で、来年度予算編成に苦慮していることと思います。

そうした中で、先日、今定例会初日に町長より行政報告がありました。繰り返しますが一部を抜粋して報告をさせていただきます。

当町の財政状況と今後の見通しについて、令和7年度一般会計当初予算における町税は1億8,257万4,000円で、全体の5.3%しかありません。一般財源の多くを地方交付税に依存している状況です。地方交付税のうち普通交付税は前年度と比べて、令和5年度は1%増加しましたが、令和6年度は0.3%の増加でした。令和7年度は当初算定での比較で0.3%減少しています。普通交付税は人口減少等特別対策事業費などの臨時費目によってカバーされていることが現状であり、これらが将来なくなれば町財政への大きなダメージになりかねません。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和5年度の93.2%から令和6年度は95.9%に悪化しました。経常収支比率が低いほど弾力的な財政運営ができると考えられていますが、当町にお

いては、町税や普通交付税といった経常的な財源が経常的な経費に充てられ、投資的経費の臨時的な経費は別に財源を確保する必要があることを示しています。

町の借金である地方債残高は、普通会計、一般会計において、令和7年度末で約32億6,978万円を見込んでいます。町の貯金である基金現在高は、財政調整基金において令和7年度末で約9億3,199万円を見込んでいます。令和7年度の現時点での予算において1億836万円の減少を見込んでいます。

当町の一般財源のほとんどを占める普通交付税は、多くの費目で国勢調査人口が算定基礎となることから、令和7年度国勢調査人口が算定基礎となる令和8年度以降大きな減少が予想されます、と町長より報告がありました。

町税は歳入の5.3%の1億8,257万4,000円、歳入の52.8%を占める普通交付税については、令和7年度は0.3%の減少、今回の国勢調査人口が算定基礎となり、来年度以降大きな減少が予想されます。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率についても6年度は95.9%で、前年度に対し悪化し財政にゆとりがなく厳しい状態。また一般財源に使える財政調整基金においても、今年度1億836万円の取崩しを行い、7年度末の残高が9億3,199万円となり、カウントダウンが始まっている状態です。

このままの状態が続くと町の存続が危うい状態です。そうすると現在行っている自治会組織運営費助成、移住支援金、福祉優待バス委託料、保育料無料事業、インフルエンザ予防接種委託料、し尿処理運搬業務委託料、上関海峡温泉入浴料助成など、子育て支援、福祉、移住定住などの住民の生活を支えるサービスの低下につながり、同時に事業のスリム化を考え、現在の離島航路第三セクターや社会福祉法人の経営、町内小学校の統合、公共施設等の集約化・複合化などの各種事業の見直しも必ず必要です。

今の厳しい財政状況では、近い将来、現実になると考えます。私も今回の任期で監査委員を務め、厳しい財政状況は十分把握しています。この状態を脱却するためには、財源の確保が喫緊の課題です。

今後の財源の確保に向けた町長のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、海下議員さんからは、今定例会初日の行政報告において、当町の財政状況と今後の見通しについてお伝えしたことに對し、ご質問を頂いております。

今後の財源確保についてのお尋ねでございますけど、先ほどの清水議員さんからのご質問に対する答弁と重複する部分があるかと思いますが、ご了承お願いをいたします。

海下議員さんにおかれましては、議会選出の監査委員として4年間にわたり、町の財務や執行状況についてチェックをいただいております、町の財政状況についても十分に把握し、ご理解いただいているものと拝察をいたしております。

また、さきの9月議会においても、議員の皆様に対し、改めて町の財政状況が厳しいと言われる理由について、財政部局より議員皆様にご説明をさせていただいたところ です。

原子力発電所建設計画が進まない現状の中、人口減少や高齢化はますます深刻化しております。町税収入も見込めず、歳入の7割以上を地方交付税等に依存している状況でございます。普通交付税についても、令和7年国勢調査人口が算定基礎となるため、令和8年度以降大きな減少が見込まれることが予測されます。

また、ふるさと納税等による自主財源の確保に力を入れているものの、抜本的な解決策には至っておりません。

海下議員さんも懸念されているように、このままでは住民の生活を支えるサービスの低下だけではなく、町の存続自体が危ぶまれる状況でございます。しかし、財政状況が厳しいからといって、住民負担が増加したり、これまでの住民サービスができなくなるといったことは避けなければなりません。

そのためには一定の財政規律が必要となります。歳入では町税や使用料の確実な確

保、国、県支出金の積極的な活用、地方債の慎重な活用、歳出では人口規模に見合った公共施設の配置や適切な管理、既存事業の継続的な見直し、第三セクターや社会福祉法人の業務の見直し等が上げられます。

しかし、これらの対策だけで町の財源状況が改善するわけではございません。今回の中間貯蔵施設の計画は、人口減少、地域産業の衰退、厳しい財政状況を改善していくための重要な施策であり、住民の生活を守るための新たな財源確保策になり得ると考えております。

第6次上関町総合計画には、まちの将来像として「花咲く海の町・上関. ～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～」を掲げています。

いつまでも、この上関町で暮らし続けたいと、全世帯の皆様が思っただけのようなまちづくりを目指して、これからも尽力をしまいたいと思っております。

そして、できる限り住民の皆様の負担増とならないよう、適切な財政運営に努めていく所存でございますので、海下議員さんにおかれましても、引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

以上で、海下議員さんの質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。事業の見直し等される。

またその上で、住民への負担増とならないよう心がけるということをご答弁いただき、ありがとうございます。

先ほどから言われる厳しい財政状況ということで、その中の町の自主財源について少し説明しますと、自主財源の内容を大まかに申し上げますと、町の税収である町税、基金を取り崩して繰り入れる繰入金、また寄附金、ふるさと納税などがあります。こうしたものが自主財源ということで、近年のふるさと納税の実績を申し上げますと、令和3年度749件、2,946万円、令和4年度1,012件、3,076万9,000円、令和5年度1,005件、3,017万3,000円、令和6年度が少し

減少しておりまして、８７０件、２，５９４万５，０００円となっております。

６年度については減少傾向にあるのですが、この要因として考えられるのが、銀波荘さんのふくセットや鳩子てんぷらなどの人気商品がなくなっていったことが、影響しているというふうに考えられます。ふるさと納税については、今後も返礼品の開発などにも継続し、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、普通交付税に大きく影響する人口についても、ここで報告を申し上げます。各年度ごとの４月１日現在の人口を申し上げますと、令和３年度２，５６５人、令和４年度２，４５７人、令和５年度２，３４９人、令和６年度２，２３８人、令和７年度２，１５０人ということで、近年の推移を見ますと、毎年１００人程度減少しているのが現状です。人口減少に対し移住定住対策として、令和７年度には、以前にも増して手厚い支援をされているように思います。先ほどの答弁を聞きますと、令和８年度にも、さらに拡充して事業展開をされるということで、これも町にとって欠かせない取組だと思います。

今後こういったことを、試行錯誤を重ね、実績につなげることができたらと思うところです。

最後に、先ほどから同僚議員から質問もあります中間貯蔵施設について、先ほど町長も新たな財源確保と言われるところなんですけど、中間貯蔵施設については、私の思うところ財源確保に向けては一番現実的な近道だと思うんです。これについても、今後、執行部と議会と両輪となって議論を重ね、積極的に前に進めることが必要と考えます。

そうしたことで再質問にはならないんですが、今回、私が任期４年間務めて総括した思いを述べさせていただきました。町の財政状況については待ったなしの状態、財源の確保に向け、いろんな角度から積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。何かありましたら答弁をお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 海下議員さんには、議員からの監査委員ということで、町の財

政状況は非常に詳しくご承知のことと思いますけど、自主財源につきましては、ふるさと納税にも力を入れていくということで、いろいろな分野に対してご相談も、担当課から申し上げたりしておるわけですけど、今、議員さんがおっしゃいましたように、廃業等とか、高齢者によって事業の継承できないとか、そういうことで痛手を被っているのは現実でございます。

そうしたことで、これからは体験型ふるさと納税も取り組んでみてはどうかという考えもいたしております。そうしたことで、ふるさと納税については、また違う視点からそういう事業展開をしていけたらというように考えております。

それと、今後の財源の見通しについてですけど、先ほど申し上げましたけど、来年度以降の地方交付税、これが大きく減額、人口が大体基礎となるものですから減額されるということは覚悟して、今後の財政運営に当たっていかななくてはならないというように強い思いをいたしております。

行政は1年先、2年先を見通して取り組んでおっては、後手後手に回るわけで、この5年後、10年後の町の在り方を考えて財政規模、また人口、産業等々を考えて、何をどうなっていくのかということも考えながら、行政運営をしていくことになるように思っております。

そうしたことで、ご提案申し上げておりますのが、地域振興策の中間貯蔵施設ということをご提案申し上げましたが、このことについては、先ほどから答弁いたしておりますが、上関住民、議会が本当にこの町の将来に必要なものかどうかということは、事業計画が提出された後にしっかり議論を尽くしていただいて、方向性を定めていけたらと思っておりますので、今後とも変わらずご理解とご支援をお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 海下竜一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） 一般質問第8、山戸孝議員。

○議員（8番 山戸 孝） 私は最初に中間貯蔵施設計画、民意に向き合う姿勢を主題して最初に質問をさせていただきます。

町長は6月定例会での一般質問において、私が町民アンケートの実施について尋ねた際、住民の分断を生むとして否定をされました。

しかしながら、その考え方には矛盾があります。本当に住民の分断を生むことを望まないのであれば、なぜ住民の賛否が大きく分かれることが明白な中間貯蔵施設計画を中国電力が提案してきた際、その場でそれを拒否しなかったのでしょうか。

町長はご自身をこの問題についてニュートラルとも表現をされていましたが、町長が議員であったことを含めたこれまでのご発言や、私も一緒に行きました、むつ市内の視察の際のレポート等を拝見するにあたり、個人としては中間地方施設計画に前向きなお考えであるということは、否定はできないのではないかと考えます。

であるなら、なおのこと町長が言われる百聞は一見にしかずとあって、僅か数十人を東海第二原発へ視察する、そういった事業を実施するよりも、住民アンケートなどで、全町民への直接の働きかけを、実施をしてはどうでしょうか。

この問題がまた、この問題に関する町長のご発言や行動が町民にどのように受け止められているのかについて、全町民の意見や考えを見える化し、まさに一见することが、今必要なことであると考えます。

中間貯蔵施設計画が表に出てきて以降、町長は民意に従う旨のご発言を幾度もされています。しかしながら、実際には、民意に正面から向き合うことを避けている、そのように私は見えてなりません。自治体の長として民意に正面から向き合う姿を、ぜひ見せていただきたいと考えます。

以上踏まえ、下記についてお尋ねをいたします。

中間貯蔵施設計画の存在そのものが住民の分断を生むことにつながることは明白であり、町長が本心から住民の分断を生むことを望まないのであれば、今すぐ計画を拒否すべきではないでしょうか。お尋ねをします。

2点目に、今現在の町長の姿勢、進め方、これは民意に正面から向き合っていると、町長ご自身お考えでしょうか、お尋ねをいたします。

3番目に、町民にきちんと正面から向き合った対応する責任が町長にはあると考え

ます。事業者任せにせず、町民アンケートなどで、今の町民の考えを具体的に把握をする努力をするべきではないでしょうか。お尋ねをいたします。

4 番目に、町長及び行政からの町民へのアプローチが説明会しかないというのはあまりにも少なく、また一方通行です。仮に町民アンケートが方法として適切でないとしても、そうであるならば、説明会以外のアプローチが必要だとはお考えになりませんか。お尋ねをいたします。

続きまして、風力発電事業、今後の見通しはと題して質問をさせていただきます。

町の風力発電事業については厳しい状況が続いています。当初は東日本大震災と福島第一原発事故の後、原発財源が期待できない中で、町財政への寄与やまちづくりへの展開などを期待されて、当時の議会でも、原発計画への推反を問わず議論がされ、事業が実施された経緯があると認識をしております。

私自身も当時を振り返れば肯定的な認識でいた記憶があります。当初は順調に稼働しており町財政への寄与も、本町の財政状況の中では大きなものがあつたと思いますが、その後様々な理由により、発電事業の収入を町会計へ繰り入れすることが難しい状況になっております。

収支が均衡しているならまだしも、支出が大きくなってしまうと、町財政へマイナスの影響が出てきてしまいます。また運転終了後の解体などを考えれば、基金の残高も一定程度以上確保しておく必要性が当然あると考えられます。

風力発電事業の現状と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山戸議員さんの中間貯蔵施設計画の民意に向き合う姿勢というご質問に順を追ってお答えをいたします。

1 つ目のご質問です。住民の分断につながるのなら、今すぐ計画を拒否すべきではないかというお考えは、山戸議員の立場からすれば理解できますけど、実際町内においても賛否のご意見があることも、私も承知をいたしております。

それでも私が施設の調査検討を了承したのは、地域振興策となり得るかどうかの判断材料とするためです。前のめりになるつもりはございませんが、立ち止まるわけにもいきません。

人口減少、産業の衰退、厳しい財政状況など、町の置かれた状況を踏まえて、今後事業計画が提示された後には、町の将来にとって適切な選択なのかを考え、判断してまいりたいと考えております。

2つ目の質問についてです。民意に正面から向き合っているかのご質問ですけど、これまでの説明や行動は必ずしも十分に伝わっていないのだろうと感じるところもございます。

ただ、私自身が様々な施設を視察し、情報を集める過程で、計画そのものを前向きに検討するべきではないかという思いが生まれたことも事実でございます。

それでも、私は現時点での建設の是非については、中立の立場を守りながら住民理解を前提に丁寧に進めてまいる所存でございます。

3つ目の質問の町民アンケートについてです。私は住民に直接アンケートを取るということは考えておりません。まず住民の理解が必要であると考えていますし、最終的には議会の意向を尊重して判断すべきであると、今日まで一貫して申し上げてきました。

ただ町民に向き合う責任については、全くそのとおりです。

計画を進めるにしても、立ち止まるにしても、町民の理解がなければ成り立ちません。だからこそ、今後の情報提供をより分かりやすく、丁寧にしていく努力を続けてまいりたいと思っております。

4つ目のご質問、説明会以外のアプローチについてです。これについては、私自身も日々考えております。説明会に来られない方、専門用語などが苦手な方、顔を出したくても遠慮してしまう方などがおられると思います。そういった方々のためには、町として事業者情報発信を工夫するなど、要請したいと考えております。

最後に、この問題は町の将来をどう描くのかという問いそのものです。賛否が分か

れるのは当然で、それは真剣に町の将来を考えている証拠であると思っております。

私は現時点で建設の是非については、中立の立場を保ちながら、町がよりよい方向へ進むよう努力する所存でございますが、住民の理解なしに進めるつもりもございません。時間がかかることもあるかもしれませんが、議会制民主主義のルールを尊重し、判断をしまいたいと思っております。

以上で、1点目の山戸議員さんへの答弁とさせていただきます。

次に、風力発電事業今後の見通しについてはとのご質問にお答えをいたします。

風力発電事業の現状についてですが、平成31年4月より運転を開始し、令和6年度末までの歳入の合計額が約14億5,000万円、歳出の合計額が約13億3,000万円、うち一般会計への繰出金が1億6,000万円となっております。基金残高については、令和6年度末で約2億円ありますが、令和7年度は約5,000万円を取り崩す予定としております。

近年は、人件費及び物価高騰による保守、修繕費の増大や風況のばらつきにより、運転当初のように、一般会計へ繰り入れることが困難となる年もございます。

しかしながら、令和9年度に地債償還金の一部償還が完了することから、令和10年度以降歳出が抑えられます。今後の風況など自然現象や気象状況に条件に左右されますが、適切な維持管理を行い、設備利用率の向上を図り、予定どおりの年間発電量を維持すれば一般会計への繰出金、運転終了後の解体費用のための基金残高も一定程度確保できるものと考えております。

以上で、山戸議員さんへの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） まず再質問ですが、長くなりそうなので、中間貯蔵のほうはちょっと後回しにさせていただいて、先に、風力発電のほう、再質問で幾つか確認させていただきたいと思います。

町長ご答弁の中で、これまでの数字を出していただきまして、これちょっと細かい数字を聞くようになるので、もし数字が手元になれば、また後でもというところで

はあるのですが、今、基金のほうです。解体時の基金の残高についても、見通しは立っているというところのお話があったと思いますが、これ見通しが立つということは、具体的に数字も出ているんじゃないかと思います。事業終了時に、解体なり、事業終了するといった際に、必要な金額というところがいったい幾ら程度を見込んでいるのかという数字は、ちょっと把握させていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

それと、そこに併せて令和9年に償還が一部終了することで、返すお金が、出る金が減ることですから、令和10年度以降から好転をするという見込みというところの中で、風力発電事業自体が、いつ頃まで稼働を、順調であれば、順調であればといっても永遠に続けるわけにもいかないと思います。その収支の均衡なり、収支が、収入額が上回るというところの希望を持てるところの中で、風力発電事業何年ぐらい運転をしていくという見込みを持っているのかというところと、あともう一点、ちょっとここ私は、町長のお考えを聞きたいところが、この風力発電事業、もっと言えば道の駅や温泉事業もそうなんですけど、通常の行政の事業とは若干性質が違うというところがあると思います。

通常行政というのは、赤字かどうかというよりは、住民の生活を維持するということの中で支出をしていくというところがあるんですが、この風力発電事業にしろ、温泉にしろ、道の駅にしろ、収入もあると、収入をしっかり考えていかなければいけないという、今回、同僚議員から経営感覚というところの話もありましたが、まさに民間の経営感覚も求められる事業であるというふうに認識をしております。

その中で、さらに風力発電と、道の駅や温泉事業が違う性格を持っているのかなというところが、一つやはり道の駅、あるいは温泉というのは、それぞれの単体では厳しい状況が続いているということは、承知はしておりますが、しかしながら、住民生活であるとか、あるいは地元の産業、あるいは1次産業の生産者であるとか、あるいは観光であるとか、いわゆるまちづくりについての波及効果が期待ができる事業であるという認識は、私も持ってはおります。

翻て、風力発電事業、例えばこれが風力発電事業で発電した電気を、上関町内で使用することで、災害時にも町内に電気を供給することができるというような防災、あるいは住民の生活を守るという観点であるとか、あるいは地域の産業において、オフカーボンで生産された電気をもって、生産活動をすることで、商品に付加価値を持たせるであるとか、そういったいわゆる地域に対する波及効果というところが、少なくとも今の段階では、観光は若干あるかもしれませんが、住民、まちづくりに対する波及効果というのが、収入と支出のお金の出入り以外の関係性が、風力発電事業はあまりない形で、当町においては展開をされているというふうに、私は認識をしております。

となると、私としては、やはり風力発電事業、今言われたような明るい見通しがあるということ自体は喜ばしいことではあるのですが、仮の話ですが、仮に、採算が取れなくなった、収支の均衡が支出方のほうへ傾いてしまったというような状況が生まれたときに、そういった波及効果もないという以上は、やはり続ける意義も薄れてくるというか、なくなってくるのではないかなという考え方があります。

私としましては、町長に問いたいのは、風力発電事業、様々な経緯もありますが、最終的にやはり採算が取れなくなったら撤退をせざるを得ないというところは当然あると思うんですが、今、町長あるいは執行部の中のお考えの中で、状況によっては撤退、あるいは事業終了を早期にするといったところも選択肢に含めた上で、協議、検討をされているのかというところはお伺いをしたいと思います。

3点です。解体、事業終了に伴う具体的な金額、見積もり等出ているのでは教えていただきたい、あるいは運転順調であれば何年ぐらい続けられると見込んでいるのかについて、そして採算が取れなくなった場合の撤退ということを視野に検討、協議されているのか、以上の3点を、風力発電事業の質問について、再質問としてお願いをしたいと思いますのでご答弁をお願いします。

それから、中間貯蔵施設計画のほうですが、すみません風力発電長くなってしまいました。中間貯蔵の件については、町長もかなり私の同じようなテーマでずっと質問

させていただいているということもあると思うんですが、かなり私の言われていることもご理解をいただいているようなご答弁であり、その辺りのところは質問を続けてきたかいたったなとは思っております。

ただ、やはり私が以前から本当に気になっているところが、町長が言われる町民に対するアプローチ、説明会なり、あるいは住民アンケートを取らずに理解をしてもらう、あるいは、事業者に言う。

これ、通告書でも書きましたが、やはり一方通行という思いが私には否めません。私は行政と住民の関係性というのは、双方向性であるべきだと考えております。町がこう言うから住民は従うでもなければ、住民が言うからその言うとおりにしか、町がやりませんよでもなくて、やはり住民の考えを酌みながら、しかしなおかつ町を運営していくという形で、町が考えていって、それについてしっかり住民に対して説明をすると、その中にもこそ、私は議員の存在の意義もあると思っております。

パイプ役とはよく言われますけど、スピーカーではないというふうに、私は考えております。そういった意味では、私が今町に求めているのは、住民に対して求めているのは、スピーカーをもっと大きくしましょう、スピーカーの数を増やしましょうじゃなくて、双方向性のやり取りをもっと町長、町民としませんかという提案なんです。

町長、どうです。ちょっとここは端的に聞きます。今まで町長が、住民に対するアプローチとして述べられてきたこと、あるいは考えておられることが、少なくとも、町民目線から見れば、一方通行のように私の目には映ります。町長どうです、一方通行であるというような思いはお持ちになりませんか、お尋ねします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず、最初に私が一方通行と思わないかということは、一方通行と思っております。

と申しますのも、まだ事業計画が提出されてないうちに、これはいいものか、悪いものか、そういうことを判断するのは非常に厳しい状況であると思います。ですから、事業計画が出たときには、やはり住民説明会も開いて、町はもちろんそういう立場で

ご説明申し上げるということを常々言ってまいりました。

ですから、山戸議員さんは、山戸議員さんの立場で、あたかも上関町は、中間貯蔵に対して大多数が、私からすれば反対しているように受け止められますけど、決して私はそうではないと思います。

私もやはり住民の方といろいろ話をすることはございます。そのときには、町長、このことは早うやってくれと、私は生きちゃおれんでよと、こういう話も何人かの方にお伺いすることはございます。そして疑問点があれば、当然、私もそういう説明責任はありますし、議員の皆さんも、以前ご答弁申し上げましたが、そういうまちづくりについての責務もあるわけでございますから、お互いが将来の町について、そういう住民に対しての説明責任もあると思います。

それと、私は議員と町長になってスタンスが違う、町議員のときにはそうであったと言うけど、当然それは議員と町長の立場ということになれば違うことは、山戸議員さんも十分分かっていただけたと思います。

町長となれば町全体の責任者です。そうなるとなかなかそういう自分の考えを表にどんどんどんどん出して行って、それこそ以前、傍聴席から独裁者と言われましたけど、そういうふうに感じ取られるんですから、そういうことはないように、しっかり皆さん方の意見を吸い上げて、先ほども申し上げましたけど、これが本当に必要なのか、必要でないのか、そこら辺り最終的に判断していただきたいし、私は今の住民アンケートをしないというのは、やはり以前ですね上関原子力発電所建設計画があったときどうでしたか、島の状況は、私もそのときは議員でも何でもありませんでした。非常に住民同士が対峙して、分断がひどいことは私も肌で感じております。

しかし、この本土側と言いますか、室津上関においては、非常に日常生活は日常生活で、平穏に過ごしていくと、そのように私は思っております。

と申しますのは、私たちの部落にも反対される代表者の方がおられました。私の恩師です。教師です。しかし日常生活は同じような感じで挨拶もするし、祭りも一緒にやってお酒も酌み交わしたり、そういうこともありました。

そういうことを、決して、今、高齢化のこの町で、あんた賛成せえ、反対せえ言うて、お互いが責め合ったら、お年寄りの方が家に鍵をかけて出れなくなります。私は、ですから議員必携っていうの書いてありますように、議員は住民代表、町全体のことを考えて発言すべきというようなことも書いてあります。

ですから、そういうことを考えて、議員の意向を尊重しますということは、常々言ってきたわけでございます。そこはご理解いただきたいと思います。

それと、風力発電については、細かい数字については、副町長から答弁をさせますけど、今すぐに、この事業を終了するという考えは持っておりません。この事業が始まったのも2011年の福島事故を受けて、原子力財源がもう当てにならないと、前の町長が行政が収入を得るような事業をすべきではないが、背に腹は代えられないということで始めた事業であって、この事業をすることによって、道路の整備もできました。そして道路の整備ができたおかげ、多くの方が、展望台に上がって360度の眺望を堪能していただいているということも事実でございます。

数字については、副町長から答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 北谷副町長。

○副町長（北谷 勲） 風力発電事業につきましての収支関係をお答えいたします。

令和6年度時点での収支、また一般会計への繰出金は、町長の答弁のとおりですが、この風力発電事業ですが、令和元年から20年の計画でつくっております。20年目の状況ですが、維持運営基金としまして、約3億積み立てられておるという予定。

それから一般会計への繰入金が、20年の合計で3.7億となっておりますので、今後、今1.6億ですから、あと2.1億、一般会計へ繰り出しできるという見込みでおります。

この計画につきましては、今年度までの実績、売電収入等で当初から見直し、さらに厳しめに見積もった売電価格で作成しております。

それから、物価高騰、それから人件費の高騰、それから不測の大修繕等は入れておりませんので、通常の維持管理費のもとでの数字ということで、ご理解いただいたら

と思います。以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） また風力のほうから再々質問いたします。20年、令和20年までとなると、あと13年、今、令和20年ですよ。あと3億円程度の基金の積立てを予定しているということで、3億円あれば店じまいができると、この事業については、という見込みということなんだろうと思いますが、それに加えて見込みとして、3.7億円の町への繰入れというところが、正直なところ、今の数字、現状が、今、町への繰入れがトータルで1億6,000万だという、確か町長からのご答弁、最初にあったと思うんですが、これを見ると、なかなか厳しい数字かなとは思いますが、現状として、私としては、町財政に大きな負担が出ないという大前提の下であれば、今の時点で撤退を云々というのは、まだ時期尚早なのかなという感触は今、伺いましたが、あくまでも、償還が終わって、令和10年以降、本当に好転するのかどうかというところがありますので、そのあたりは、今後、また議会からもしっかりと厳しく目線で見えていく必要があるのだろうなというふうには、考えておりますが、いずれにしても、事業を懸命に運営されているということに関しましては、理解と感謝申し上げますので、しっかりやっていただきたいと思います。

ただ、先ほど町長が申し上げた、道路ができたりというような、ある種の波及効果というものは、何度も先ほど申し上げましたように、波及効果がなくはないんだろうけど、その波及効果自体はある意味終わっているという点では、風力発電事業単独の採算性というのは、厳しい目線で今後も見ていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

中間貯蔵のほうといいますか、町長、確かに議員であられたとき、議長であられたときと、今、町長になられてからというところの中では、特にここ最近の町長の中間貯蔵に関するご発言、今日の一般質問の中でも、同僚議員の質問に対しても、決してやれやれというところの中でない、慎重なご答弁、慎重なスタンスを取られているというところは、私も理解はいたします。

ただ、一方通行ではないとは言われましたが、ちょっと私はどうなのかなと、町長そのいろんな方の意見を聞く場もあるというような形で、いいと言っていらっしゃる方もいると言われますが、やはりそれ、いわゆる町長の肌感覚というものだというふうに、ちょっと私は感じます。

もちろんそれを言えば、議員も自身の支援者、あるいは有権者、あるいは日常生活の中で関わる住民の方との交流の中で、考えを推しはかるという意味では、ある種の肌感覚でもって物事を申し上げていると言われれば、確かにそのとおりでなと思います。

ただ、私が今回求めているのは、肌感覚で町長がこう思う、こう感じるではなくて、まさに町長が以前から言われている、百聞は一見にしかずという言葉でもったときに、そういうアンケート等で、アンケートだけをしろと言っているわけではないですが、アンケートなどのような形で、町民の考えをしっかりと把握して、見える化して、それこそ一見をされてはいかがですかと、あともう一つ誤解があるのが、町民アンケート、私は、以前もしかしたら言ったかもしれませんが、少なくとも今の時点で、私が町民アンケートをしてはどうかと申し上げている中に、町民アンケートで直接に賛否を問えとは言っていないんですよ。

以前もちょっと申し上げましたが、住民が中間貯蔵の計画に対して何を不安に思っているのかとか、あるいは町長が一方通行ではないとは言われていますけれども、住民の方、本当にそう思っているのでしょうかといったところを、把握をしたいと思いませんか、町長。

それするためには、ぜひ肌感覚ではなくて、しかも、今行政ではなくて、ただマスメディア等が、例えば共同通信さんもありましたし、中国新聞さんもありましたけど、住民に対してアンケートを取って、賛成何割、反対何割という数字とか出たことはありますけれども、例えば、こういうことを、反対の立場の人間などが、町民にアンケートを取って、ほら、こんだけ反対の人が多いよって言っても、賛成される方は、当然納得はされないでしょうし、もちろん逆に賛成される立場の方々が、住民アン

ケートを独自に取って、ほらと、見てよと、やっぱり上関町民は中間貯蔵を欲しいって、こんだけの人が言っているんだよって、やったとしても、それは反対する立場としては、やっぱり納得できないと思います。であるならば、できるだけ中立公正に近い立場である行政が、賛否を問えというのではなくて、この進め方に問題ありませんか、中間貯蔵に不安がありませんか、もしあるとしたらどういうものですかということ、ちゃんと聞いて見える化する、そして先ほど言った一方通行ではない双方向性、町民がどのようにこの問題考えているかというところを、きちんと見える化して、それを行政として把握して、そして町長もその中身を思っ見て、一見して、果たして今、町長が言われている説明会、事業者の責任、国の責任、この進め方で、考え方で本当にいいのかということも検証していただくことにもできると思いますし、また我々議員も、そういったアンケートの中身を、ちゃんと偏った立場ではないところが取ったアンケートの中身を拝見することで、自身の議員活動、あるいは行動についても、肌感覚以上のデータを得て、さらに本当に町についてどういべきか、どう対応するべきか、ということは考えていける材料にもなるんです。

なので町長、もう一回答弁求めます。賛否を問えと言っているものではありません。肌感覚ではない町民の考え方、思いをきちんと見える化して、双方向性を持って、行政と町民の関係性を改めてこの問題でつくる気はございませんか。伺います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 先ほど申し上げましたが、現時点でそういう住民との説明会というものは、改めてもつ考えは、私は持っておりません。

住民との日常生活の中で、こういう問題についてというお話は、私も積極的に行っておりますし、皆さんからのご意見もお伺いしております。ですから先ほど山戸議員さんもおっしゃいましたが、やっぱりアンケート、視察研修、百聞は一見にしかずと、私は申し上げましたが、私もこの施設を見るまでは、非常に違和感がございました。

これは前町長が議会で視察に行ってくれんかということで、視察に行きましたけど、

行く前と現物を見たときで随分そういう思いが変わりました。

ですから、そういうことで、町としても先進地への視察を行っておりますし、中国電力においても、そういう先進地への視察も行っております。行った方のアンケートを見ると、あんな危ないものとはいうようなものは1件もございません。

○議長（岩木 和美） 静かに願います。傍聴席、静かに願います。

○町長（西 哲夫） みんな安全安心な担保されているということがございますので、ここに傍聴にも来ておられますけど、祝島の方々もしっかり中国電力からも説明を聞いていただいて、そして現物を見て、反対なら反対でも、僕は結構だと思うんです。

ですからそういう自分の目で見て聞いて判断していただければありがたいかなと思っているのが、私の今の実感でございます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸孝議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月12日金曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午後2時25分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 山戸 孝

署名議員 柏田 真一

令和7年 第4回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和7年12月12日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和7年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第8号

追加議案第1号～議案第8号

日程第3 議員派遣の件

日程第4 報告について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第8号

追加議案第1号～議案第8号

日程第3 議員派遣の件

日程第4 報告について

出席議員（10名）

1 番 山谷 良数議員

2 番 清水 康博議員

3 番 右田千賀子議員

5 番 秋山 鈴明議員

6 番 海下竜一郎議員

7 番 古泉 直紀議員

8 番 山戸 孝議員

9 番 柏田 真一議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いいたします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 108 条の規定により、議長において、山村泰志議員、山谷良数議員、両名を指名します。

日程第 2. 議事

○議長（岩木 和美） 日程第 2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審議の要領ですが、一応、逐条説明が終わっていますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思います。執行部の補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） お願いをしておきます。上関町議会会議規則第 49 条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」ということと、第 50 条「質疑は同一議員につき、同一議題につき 3 回を超えることができません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いいたします。

議案第 1 号令和 7 年度上関町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書 3 ページから 12 ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（8 番 山戸 孝） 事項別明細書の 9 ページ、款 7 商工費目 2 商工振興費の節 14 工事請負費、上関海峡温泉のポンプ等修繕の費用、こちらたしか前回の定例会で修繕基金を積み増しというところを、たしか決定したと思うんですが、今回この工事修繕について一般財源から出すというところになっております。なぜ、積み増したばかりの修繕基金からではなくて、一般財源からになるのかについて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 磯辺観光産業課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 山戸議員さんの質問にお答えします。

一般財源を充当している理由につきましては、今回の電磁弁や基盤の故障についてなんですけど、緊急的に発生したものでありまして、その時点で、その後基金を充当するために、県に申請したり、国からの交付決定を待っていたのでは日数を要し、応急処理の状態が今現在長く続いていることから、一般財源を今回充当させていただいております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 一般財源のほうから出すという理由は、今ご説明いただきましたので、理解はいたしました。

ちょっとこの点、町長のほうに申し上げたいところがありまして、昨日の一般質問の中でも、同僚議員の中から道の駅や温泉等について、収支について、維持修繕費を外づけにしたまま、各施設の収支を示して黒字、赤字を判断するというのはいいんだろうかというようなご指摘があったと思うんですが、この点私もまさに同じ思いをしております、修繕基金から常に出すということであれば、修繕基金の動向、増減を見る形で、どれだけこういった道の駅なり、これは温泉ですね、温泉施設に維持修繕費かかっているのか、町からの直接的な持ち出しがあるのかというのは目に見えるわけですが、前回もお尋ねさせていただいたときに14年間で約1億3,000万の町からの維持修繕費支出があつて、うち7,000万程度が電源交付金を積み立てた修繕基金からであつて、一般財源からは確か6,000万ぐらい出ているといったご説明が執行部からあつたと思うんですが、こうして修繕基金を使うには時間がかかるから、緊急的なところは一般財源を使わざるを得ないというところは理解はいたしますが、こうして一般財源と修繕基金双方から出があるというようなところになりますと、こうした維持運営が適切になされているのかというようなところも含めて、数字が見えにくくなっている部分がやはりあるのではないかなというふうには感じております。

こうして今言われたように、事情として致し方ない部分があるということは理解しますが、もしそうであるなら、今、なごみのほうから、会計報告が議会にもなされて

おりますが、こうした町からの直接的な支出も含めて、なごみそのものの会計というよりは、町から見たそういう温泉、あるいは道の駅等の支出・収入・運営について、もう少ししっかりと全体像が見える形の数字の報告を、こういった支出のされ方を今後続けていくのであれば、私としては議会に報告なりをしていただくような形が本来あるべきなのではないかなというふうに思うのですが、その点について、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 収支については、それぞれ議会で申し上げておるはずでございまして、この中身の運営については、いろいろ議員さん方から委員会でのご指摘をいただいております。突発的なこうした事案については、先ほど課長が申し上げましたように、時間が手続かかるということで、早急な処置が必要の場合はやむなくこうした一般財源を計上させていただいておりますけど、いずれにいたしましても、この施設というものは、住民はもとより、やはり町の観光施設として、この事業はなくてはならない事業であろうと思いますので、山戸議員さんご指摘のように、しっかりとしたそういう計画のもとに、事業は我々も取り組んでいると考えておりますし、また、支援事業として、いろいろなご指導を毎月そうした専門家の方からいただいて、温泉においても、道の駅においても、支配人、駅長また事務局長を含めてご指導いただいて、なるべくそうした運営について円滑に、また、黒字化に向けて取り組んでいるというのが実態でございますので、ご指摘はご指摘として受け止めてさせていただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 繰り返しになるかもしれませんが、この一般財源を出すこと、この事業そのものが問題視をしているわけではなくて、こうやって一般財源からも出すということが続けるのであれば、こうした支出も含めて、議会になごみだけではなくて、もう一つ枠を広げた全体像が見えるような報告を、ぜひ今後議会に対してさせていただく姿勢が、執行部にぜひ持っていただきたいなというところを、これは

お願いを申し上げて、この分の質疑を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願い
します。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これより議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算（第
5号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決され
ました。

議案第2号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につ
いてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお
願いします。事項別明細書15ページ、16ページで審査をお願いします。これより
質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第2号令和7年度上関町
国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原
案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ
れました。

議案第3号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につ
いてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議お
願いします。事項別明細書19ページ、20ページで審査をお願いします。これより
質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第3号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書23ページから24ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第4号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和7年度上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案の15ページから25ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第5号令和7年度上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

議案第6号上関町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案26ページ、27ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第6号上関町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号上関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案の28ページから30ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第7号上関町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号上関町放課後児童クラブ条例の制定についてを議題とします。議案の31ページから33ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 議案第8号ですが、放課後児童クラブを開設するためにというところで、ちょっとここ少し詳しく伺いたいところがあるので、細くなるか

もしも、4点ほど伺いをしたいと思います。

まず1点、現在、本町では、放課後教室が開催されておりますが、現在、上関町では待機児童がゼロであるというふうに伺っております。この条例の制定の中に、特に第2条辺り、要件が設定されておりますが、今、本町において待機児童がゼロであるにもかかわらず、この児童クラブを開設するということになったときに、待機児童あるいは今通えているんだけど、通いたいのに通えないというような児童、保護者が発生しないかどうかについて、まず1点伺いたいと思います。

2点目に、現在、放課後教室、長期期間中が基本9時から18時30分まで、朝早くは7時半からぐらいから見ていただくこともあるようなんですが、あるいは平日は18時30分まで見ていただいているということで、保護者が町外から仕事から戻って迎えに行けるというような時間設定になっております。これ、児童クラブになったといいますか、児童クラブが開設された際に、こういった開催時間の変更があるのかどうかについて、2点目伺いたいと思います。

3点目、保護者の費用負担、こちら、条例の中の第6条ですか、児童クラブの利用料は無料とするというふうになっております。現在、放課後教室が、平日は1日70円、ただ、これはお菓子代としているということで、利用料という形ではないと思います。長期期間中が、特に例えば先日送られたペーパーでは、この冬休みは日額270円が保護者負担、うち70円がお菓子代ということで、200円が利用者の負担になるというふうに私は今理解しているんですが、それに加えて、年間の保険料が800円ほどかかっていると、ほかの自治体から比べるとごく僅かとはいえ、利用料は多少なりとも費用は発生しているという中で、ここ利用料が無料となっていますが、具体的に完全に無料になるのか、あるいは利用料が無料であるけれども、保険であるとか、あるいはお菓子代なり、そういったところの諸経費はやはり発生するという認識でよいのかについて、3点目伺いをしたいと思います。

4点目が、これ、今までは、放課後教室というところで教育委員会が所管をされていたように記憶をしております。今回この児童クラブを開設するに当たって、こちら

は保健福祉課が所管であるというふうに形の中で、現在、放課後教室なんかは、地域教育ネットという形で運営、そこは市として運営の方向性を決めるなどをしているんだと思うんです。議会からは総務文教常任委員会の委員長、あるいは保護者からは上関小・中の両PTA会長、中学校は育英会ですが、などが一応選任されてその会議にも出席をすることができるというような形の中では、議会なり、保護者の目が届く形の中で運営が、方向性が決められているというふうに私の中では認識をしておりますが、この児童クラブが運営体制がどのようになっていくのだろうかというところについて、現状と同じように議会や保護者の目が届くところの中で、運営が決まっていく形になっていくのかどうかというところは少し気になるのと、あと、すみません、もう一個増えました。

今、放課後教室で有償グランディアで働いてくださっている方々いらっしゃいますが、これ、放課後クラブをやめるということではないというふうに伺っているんですが、児童クラブが主になったときに今、放課後教室で働いてくださっている方々の処遇というのはどのようになる、どのようにしようと考えているのか、ちょっとこの点もお伺いをしたいと思います。

すみません、ちょっと多くなってしまいましたが、ご答弁のほうをお願いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 中原保健福祉課長。

○保健福祉課長（中原 渉） 山戸議員さんのご質問にお答えします。

まず、利用の要件についてですけれども、保護者が就労、就学、出産、入院、疾病、介護、求職活動、災害などにより、放課後や学校休業日などに家庭で適切な保護を受けられない児童が受けられるというのが要件です。今現在、放課後子ども教室に通っている方と大体もう同じような要件で待機児童が出ないように、それ以外でも、町長が認めたものは利用ができるというふうに規則のほうで定めております。

2点目なんですけれども、利用の時間ですが、学校が授業を行う日の月曜日から金曜日までは、下校時から午後6時半まで、学校の休業日、長期休業の時間ですけれど

も、午前8時から午後6時30分までとしておりますが、学校の休業日の延長保育といたしまして、午前7時30分から午前8時までは延長保育として利用ができるというふうに、開所時間を設定をしております。

3点目、利用料についてですけれども、原則利用料については無料としております。先ほど山戸議員さんからも言われましたけれども、保険料とおやつ代等については、別途徴収をされるようになるかと思います。あと、長期休業中で体験教室とかをする場合には、参加費とか材料費とかで集める場合がございますので、放課後子ども教室、体験教室は、そのまま残るという形で、特に長期休業中に行われることが多いかと思われまます。

次に、運営主体についてなんですけれども、放課後子ども教室と放課後児童クラブが一体になるということで、保健福祉課と教育委員会、先ほど山戸議員さんも言われましたけれども、地域教育ネット等が合体して運営主体となるというふうな形で、今までどおりと変わらないというような運営形態になろうかと思います。

あと、雇用体系なんですけれども、現在、有償ボランティアとして放課後子ども教室で勤務されている方々なんですけれども、今度、放課後児童支援員、放課後児童保護員として、会計年度任用職員として募集をします。新たに皆さんに申し込んでいただいて、それ以外の方にも申し込んでいただいて、そういう形で勤務をしていただくような形態に変えていこうと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） すみません、いろいろ細かく聞いたところをしっかりとご答弁いただきありがとうございます。

やはり気になる点としては、保護者あるいは児童のほうで、子育てのしやすさというところが、この制度改革によってマイナスになってしまわないかというところがやはり一つ大きな懸念であるんですが、今ご答弁いただいた内容を伺った感触では、現状と大きく変更することは基本的にないよう心がけてくださっているというように

受け止めましたので、了解しました。

また、町長のほうに一つ提言申し上げたいんですが、これ、今回無料とされているんですが、これまでもほぼほぼ放課後教室も無料のような形でやってこられたというところでは、町の費用負担がこれでことさら増えるということではないかとは思っております。

例えば近隣の児童クラブの状況を見ますと、例えば柳井市でしたら、平日のみであれば月3,000円、土曜日込みだと月4,000円プラスおやつ代等で、大体5万4,000円から6万6,000円ぐらいが保護者負担になるんです。これはおやつ代込みの話です。平生町ですと、これも保育料が月2,500円から8月のみ3,500円で、プラスおやつ代という形で、大体年間4万9,000円が保護者負担になっております。田布施町ですと、こちら平日と土曜日長期休暇中が児童クラブ開設していて月3,000円のおやつ代と教材費2,000円で月5,000円として、田布施町の場合は年6万円が保護者負担になっております。といった意味では、ほかの近隣の市町では5万円から6万円程度かかる保護者負担が、上関町の場合、おやつ代はちょっと除きますけど、かなり低額に抑えられていると、これは、やはり上関町の町長も以前から言われていますし、私自身もそう思っている子育て支援を手厚くやっているんだというところは、大変よいことだと思っています。

やはりそれがなかなかこれも今回の一般質問の中にもありましたけど、定住対策として、なかなか効果が出ていないところが大変もったいないという意味では、せっかくこういうよい取組をしていて、子育て支援も充実していて、ましてや、あまり他の市町を下げることはよろしくはないのですが、比較という形で、上関町で子育てをするということが、経済的な面も含めてこれだけメリットがあるんだという点は、やはりしっかり保護者に伝えていただきたいなというふうに思うんです。

というのが、私自身も子育て中ですから、同じ子育てをしている保護者と話していても、私、議員ですから、いろいろほかより分かるものですから、上関町の子育て支援を充実しているなというのが実感できるわけですけど、やはりほかの保護者の方々

は、最初から無料というのが当たり前になってしまっていると、それがどれだけ助かることなのかという実感がなかなか持てない、あるいは分からないという声があるんですよ。

ですので、先ほど申し上げたように、他の市町村や自治体を下げることは必要ありませんけども、我が町がこれだけ手厚くやっているのかというところは、できるだけ保護者に分かりやすく伝えるというところも、この制度を変更していくという機会も捉えまして、併せて保護者にしっかりお伝えをするということがあってもよいんじゃないかと思いますが、ちょっとその辺り、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 今、山戸議員から他町のいろいろなそうした家庭の負担のお話をいただきましたけど、町といたしましても、ご承知のように、やっぱり子育て支援、定住対策につながるものでございますので、しっかり支援していくということで、そうした保護者の負担軽減をということで取り組んでおりますけど、そのPRといいますか、支援事業が行き届いてないんじゃないかというご指摘でございますが、いずれにいたしましても、ほかの事業、水道料金しても、柳井広域圏で当町が一番使用料が安くなっております。

そうしたことで、いろいろな事業に取り組んでおりますけど、そこら辺りがちゃんと住民の方々に行き届いてないことも、それはあるかと思いますが、いろいろ町の広報等とも通じて、今後そうしたことにもしっかり周知していきたいというふうに考えております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） これは質問ではなくて、お願いといいますか、感想ですが、いい制度をやるだけではなくてしっかり伝えるというところも併せて取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。これより議案第8号上関町放課後児童クラブ条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第1号上関町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。追加議案の1ページから14ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第1号上関町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第2号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。追加議案の15ページから22ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第2号上関町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第3号令和7年度上関町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。追加議案事項別明細書の4ページから13ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第3号令和7年度上関町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第4号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審査をお願いします。事項別明細書の17ページから18ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第4号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第5号令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審査をお願いします。事項別明細書の21ページから23ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第5号令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第6号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審査をお願いします。事項別明細書の27ページから29ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第6号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第7号令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっていますので、歳入歳出一括でご審査をお願いします。事項別明細書の33ページから34ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第7号令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加議案第8号令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。事項別明細書の36ページで審査をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより追加議案第8号令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3．議員派遣の件

○議長（岩木 和美） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第110条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣を行いたいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 本案は原案のとおり承認されました。よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第4．報告について

○議長（岩木 和美） 日程第4、報告についてを議題とします。

去る11月6日、広報広聴調査特別委員会が広島県坂町で行っていますので、代表して山谷広報広聴調査特別委員会委員長の報告を求めます。山谷委員長。

○議会広報広聴調査特別委員長（山谷 良数） それでは報告をいたします。

11月6日、熊毛郡合同広報委員会で、広島県坂町へ研修に伺いました。坂町では、広報紙は、議会終了後の次の月の1日に発行のできる工程で委員会の日程が組み、その編集作業、工程の内容は、A I 議事録、録音、音声、答弁書、通告書を参考にしながら、まず、データを各自のパソコンに入力をして、各委員はワードデータで記事、作業を行い、編集文章は、議会広報の概要、基準の記事作成の注意点に注意の上、作成。業者は、受領したワードデータを抽出し、インデザインで議会だよりを作成、発行する。完成型のレイアウトデザインは、広報委員が作成したワードデータの形になるようにするというようなことで、我が町と比べると、一歩も二歩も前に先に進んでいると感じたところがあります。

私どもも1か月以内に出すべきであるとの思いは、常々持って取り組んでまいっておりましたが、昨今の状況でそれもかなっておりません。それぞれの町の事情であり、思うようにいかないところですが、今後なお一層の検討課題であると感じた研修でありました。

思うところでは、我々、広報委員も、今12月の広報紙で最後ということになるわけではありますが、3月から新年度を迎えて、新しい広報委員が決められるんであろうと思いますけれども、なお一層先ほども申しましたように検討を重ねて、いつも研修で言われておりますように、せめて1か月以内に広報紙は提出すべきであると、これは前々からずっと言われていながら、我が町ではそれができないというような状況にあるということですが、この点については、執行部並びにやはり印刷屋等々十分に協議をしながら連携を取って、今後やっていただけたらよろしいかというように思っておりますので、所感を述べた上で、この研修の報告といたしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和7年第4回上関町議会定例会を閉会します。

午前9時42分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 山村 泰志

署名議員 山谷 良数